

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月21日
【事業年度】	第31期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	イノテック株式会社
【英訳名】	INNOTECH CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 敏彦
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
【電話番号】	045-474-9000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 棚橋 祥紀
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
【電話番号】	045-474-9000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 棚橋 祥紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	20,548,892	23,585,015	26,483,531	31,243,213	28,863,452
経常利益 (千円)	918,539	1,241,172	938,298	1,162,173	1,251,475
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	522,516	527,770	553,072	740,079	806,763
包括利益 (千円)	621,347	611,818	685,364	479,992	828,856
純資産額 (千円)	22,683,189	23,137,602	23,752,780	24,027,974	24,620,426
総資産額 (千円)	26,527,404	28,058,254	29,996,366	29,798,853	30,277,180
1株当たり純資産額 (円)	1,273.38	1,293.86	1,324.29	1,336.36	1,366.84
1株当たり当期純利益金額 (円)	29.85	30.07	31.49	42.13	45.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	29.34	29.47	30.71	40.86	44.30
自己資本比率 (%)	84.0	81.0	77.5	78.8	79.3
自己資本利益率 (%)	2.4	2.3	2.4	3.2	3.4
株価収益率 (倍)	13.50	14.63	15.37	10.47	14.72
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,686,835	902,507	1,114,139	1,506,953	2,487,751
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	906,930	717,475	1,159,003	772,875	834,343
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	389,351	486,740	1,123,287	253,916	289,866
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,402,539	4,159,906	3,047,407	3,512,003	4,844,519
従業員数 (人)	627	714	995	1,044	1,117

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	14,578,041	17,570,749	18,514,966	20,448,032	17,049,272
経常利益 (千円)	456,161	840,613	431,860	533,040	395,827
当期純利益 (千円)	296,365	300,066	272,838	316,157	238,712
資本金 (千円)	10,517,159	10,517,159	10,517,159	10,517,159	10,517,159
発行済株式総数 (千株)	18,218	18,218	18,218	18,218	18,218
純資産額 (千円)	21,594,394	21,739,207	21,891,205	21,940,158	21,936,157
総資産額 (千円)	24,193,936	25,187,142	25,650,756	25,631,136	24,427,183
1株当たり純資産額 (円)	1,223.26	1,226.56	1,233.07	1,233.75	1,231.04
1株当たり配当額 (円)	14.0	14.0	14.0	14.0	15.0
(うち1株当たり中間配当額)	(7.0)	(7.0)	(7.0)	(7.0)	(7.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	16.93	17.10	15.53	18.00	13.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	16.64	16.75	15.15	17.46	13.11
自己資本比率 (%)	88.5	85.5	84.4	84.6	88.6
自己資本利益率 (%)	1.4	1.4	1.3	1.5	1.1
株価収益率 (倍)	23.80	25.73	31.16	24.50	49.74
配当性向 (%)	82.7	81.9	90.1	77.8	110.4
従業員数 (人)	203	206	211	223	232

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和62年1月	東京都新宿区に会社設立。
昭和62年4月	伊藤忠商事株式会社並びに伊藤忠テクノサイエンス株式会社（現社名伊藤忠テクノソリューションズ株式会社）と業務提携を実施。
平成2年4月	株式額面変更のため、株式会社エコノマックス（昭和51年6月22日設立）と合併（合併比率1：1,000）。
平成2年9月	社団法人日本証券業協会に当社株式を店頭売買銘柄として登録。
平成3年8月	業容拡大のため、横浜市港北区に新横浜本社を新設。
平成4年7月	本店を東京都港区から横浜市港北区へ移転。
平成6年3月	電子部品部門の販売強化のため、シーティーシー・コンポーネンツシステムズ株式会社の全株式を取得し、子会社（イノマイクロ株式会社）とする。
平成10年12月	創立10周年記念として新社屋が完成。
平成12年4月	アイティアアクセス株式会社を設立。（現・連結子会社）
平成14年3月	三栄ハイテックス株式会社の全株式を取得し、子会社とする。（現・連結子会社）
平成14年4月	香港に現地法人INNO MICRO HONG KONG LTD.を設立。（現・連結子会社）
平成16年3月	連結子会社イノマイクロ株式会社を吸収合併。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現・東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場（平成20年5月に上場廃止）。
平成16年12月	シンガポールに現地法人INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD.を設立。（現・連結子会社。清算手続中）
平成17年1月	上海に現地法人INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.を設立。（現・連結子会社）
平成20年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成23年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成24年4月	ギガヘルツテクノロジー株式会社の株式を取得。
平成24年7月	株式会社レグラスの全株式を取得し、子会社とする。（現・連結子会社）
平成26年1月	ガイオ・テクノロジー株式会社の全株式を取得し、子会社とする。（現・連結子会社）
平成26年10月	台湾のSTAr Technologies, Inc.の株式を追加取得し、子会社とする。（現・連結子会社）
平成27年1月	米国にコーポレート・ベンチャー・キャピタルFenox Innotech Venture Company VI, L.P.を設立。（現・連結子会社）
平成27年2月	Fenox Innotech Venture Company VI, L.P.への出資等を目的とするINNOTECH FRONTIER, Inc.を米国に設立。（現・連結子会社）
平成27年7月	ギガヘルツテクノロジー株式会社の全株式を取得し、子会社とする。
平成27年9月	株式会社エッチ・ディー・ラボの株式を取得。（現・持分法適用関連会社）
平成27年12月	連結子会社ギガヘルツテクノロジー株式会社を吸収合併。
平成28年8月	ジェイ・エス・シー株式会社の全株式を取得し、子会社とする。（現・連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（イノテック株式会社）、子会社19社及び関連会社1社により構成されており、半導体の設計や検査及び電子部品に係る製商品の開発、販売を主たる業務とし、さらに各事業に関連する物流管理・市場調査等の事業活動を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

設計開発

ソリューション事業

当社グループの高度なエンジニアリング力を活用した事業を展開しており、主に米国ケイデンス社製半導体設計用（EDA）ソフトウェアの輸入販売を行っております。そのほかに米国インテル社製CPUの販売や自社製品である組込み用途向けCPUボードの開発、販売、ノイズ解析サービス及び設計コンサルティング等も行っております。

当社の子会社については以下のとおりであります。

アイティアアクセス株式会社は、主に組込み用途向けのOSやブラウザ等のソフトウェア販売及び受託開発を行っており、デジタル家電やOA機器向け等に実績を有しております。

三栄ハイテックス株式会社は、主にLSIの受託設計及び人材派遣による設計支援を行っております。同社はアナログ設計のエンジニアを多数有し、特に電源や音源関係に強みを持っております。

株式会社レグラスは、高い画像処理技術を有し、主に同技術を中心とした、システム開発、画像処理IP、ASIC、FPGA、ミドルウェアの設計を行っております。

ガイオ・テクノロジー株式会社は、組込みソフト開発検証ツールの開発、販売、保守及びエンジニアリングサービス、技術者派遣を行っております。同社は自動車制御ソフトの分野で高い競争力を有しております。

ジェイ・エス・シー株式会社は、自動車・半導体・農業機械などの分野において、専門性の高いソフトウェア開発を行っております。

また、持分法適用関連会社である株式会社エッチ・ディー・ラボは、主に設計コンサルティングを行っております。

プロダクト

ソリューション事業

当社グループの高度なエンジニアリング力を活用してお客様に高付加価値のソリューションを提供しており、主に自社製品である半導体テストシステムの開発、販売を行っております。そのほかにHGST社製ハードディスクドライブやIoT関連ソリューションといったお客様のニーズに応じた各種プロダクト等の販売を行っております。

また、当社の子会社である台湾STAR Technologies, Inc.は、半導体検査装置の製造、販売を行っております。米国、中国、シンガポール等、グローバルに拠点を有しており、国内外のサポート体制を構築しております。

以下の海外子会社2社は当社が取扱う電子部品の現地での販売及び市場調査等を行っており、お客様の海外展開に対応するために設立されたものであります。

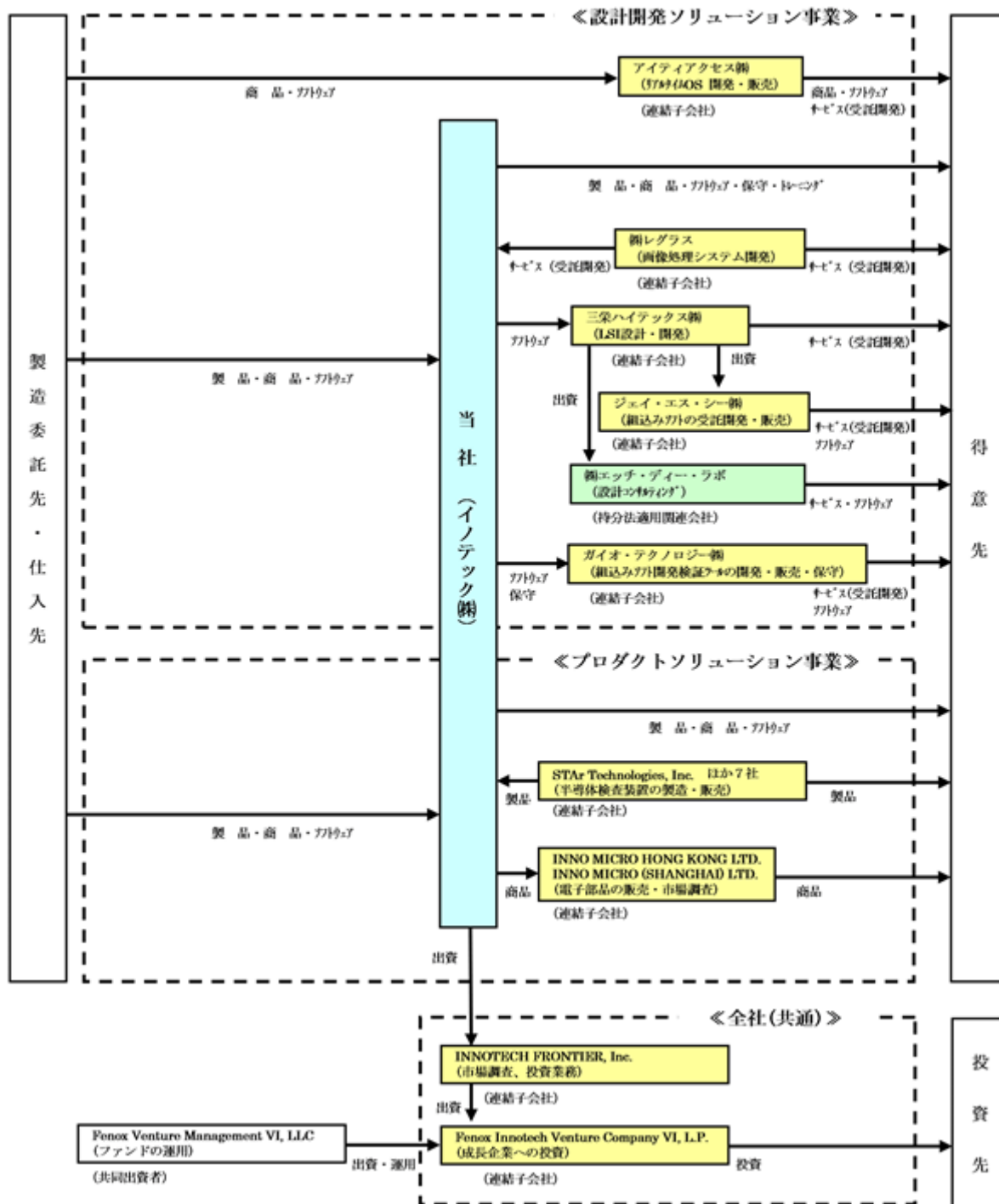
- ・ INNO MICRO HONG KONG LTD. (香港)
- ・ INNO MICRO (SHANGHAI) LTD. (上海)

全社（共通）

当社グループにおける経営戦略の立案や、経営管理、総務人事、システム等に関するサポートを行っております。

また、米国に設立したFenox Innotech Venture Company VI, L.P.は、主に米国、欧州、東南/南アジア等におけるソフト運用、組込み技術、サービス等に関連する企業を中心に投資業務を行っており、当社の子会社である米国INNOTECH FRONTIER, Inc.が出資しております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ジェイ・エス・シー(株)は、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アイティアアクセス(株)	神奈川県 横浜市港北区	200百万円	ブラウザソフト、 リアルタイムOS の開発支援・販売	85.00	商品の販売。 建物の一部を賃貸。 役員の兼任あり。
三栄ハイテックス(株) (注) 1	静岡県 浜松市東区	302百万円	L S I の受託設 計・派遣業務	100.00	商品の販売。 建物の一部を賃貸。 役員の兼任あり。
(株)レグラス	東京都 新宿区	50百万円	画像処理システム の開発・販売	100.00	商品の販売。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
ガイオ・テクノロジー(株)	東京都 品川区	298百万円	組み込みソフト開発 検証ツールの開 発・販売・保守	100.00	商品の販売。 役員の兼任あり。
ジェイ・エス・シー(株) (注) 4	愛知県 名古屋市市中村区	20百万円	ソフトウェアの開 発	100.00 (100.00)	役員の兼任あり。
STAr Technologies, Inc. (注) 2. 3	台湾 新竹市	354,297 千台湾ド ル	半導体検査装置の 製造・販売	87.49	商品の販売。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。 債務保証。
INNOTECH FRONTIER, Inc.	米国 ネバダ州	5,700千米ドル	市場調査、投資業 務	100.00	役員の兼任あり。
Fenox Innotech Venture Company VI, L.P.	米国 カリフォル ニア州	5,613千米ドル	投資業務	99.00 (99.00)	-
INNO MICRO HONG KONG LTD. (注) 3	中国 香港	1,000 千香港ド ル	電子部品の販売・ 市場調査	100.00	商品の販売。 役員の兼任あり。
INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.	中国 上海市	200千米ドル	電子部品の販売・ 市場調査	100.00	商品の販売。 役員の兼任あり。
その他7社					
(持分法適用関連会社) (株)エッチ・ディー・ラボ	神奈川県 横浜市港北区	37百万円	設計コンサルティ ング	33.48 (33.48)	建物の一部を賃貸。

(注) 1. 三栄ハイテックス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,113,188千円
	(2) 経常利益	257,083千円
	(3) 当期純利益	187,862千円
	(4) 純資産額	3,090,149千円
	(5) 総資産額	3,481,049千円

2. STAr Technologies, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、数値は同社の子会社7社を連結したものであります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,561,811千円
	(2) 経常利益	223,760千円
	(3) 当期純利益	215,893千円
	(4) 純資産額	660,828千円
	(5) 総資産額	2,643,745千円

3. 特定子会社に該当してあります。

4. 当連結会計年度より新たに連結子会社となった会社であります。

5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設計開発ソリューション事業	682
プロダクトソリューション事業	377
全社(共通)	58
合計	1,117

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
232	41.6	11.5	7,347,945

セグメントの名称	従業員数(人)
設計開発ソリューション事業	109
プロダクトソリューション事業	65
全社(共通)	58
合計	232

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の抑制傾向は続くものの、昨年初以来の円高進行から下半期にかけて円安に転じ、企業の生産活動や雇用環境の改善、設備投資の持ち直しなどがみられ、景気は足踏み状態から概ね緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、米国大統領選後の経済政策、欧州における英国のEU離脱問題や主要国の政治情勢の影響、中国をはじめとする新興国経済の動向など、先行きについては不透明な状況も懸念されます。

このような状況の下、当社グループにおける当連結会計年度の業績につきましては、売上高288億63百万円（前期比7.6%減）、営業利益9億99百万円（同1.2%減）、経常利益12億51百万円（同7.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益8億6百万円（同9.0%増）となりました。

報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

〔設計開発ソリューション事業〕

設計開発ソリューション事業は、高付加価値製商品及びサービスの提供により、新規顧客開拓や既存顧客との関係強化を図るなど積極的な営業活動に努めてまいりました。主力商品の半導体設計用（EDA）ソフトウェア部門は、新規顧客開拓や新規製品の販売が順調に進捗したものの、大手顧客向け販売権の移管により前期実績には及びませんでした。自社製CPUボード等の組込み製品は、インフラ向け需要が減少したため、売上高が落ち込みました。アイティアアクセス株式会社の組込みソフトウェアのライセンス販売及び受託開発も前期実績には及びませんでした。一方、ガイオ・テクノロジー株式会社の組込みソフト検証ツール及びエンジニアリングサービスは、車載関連向けのエンジニアリングサービスの需要増などにより引き続き好調に推移いたしました。三栄ハイテックス株式会社のLSI設計受託ビジネスも、下半期に入りやや減速がみられたものの概ね堅調に推移いたしました。

その結果、当事業の売上高は171億29百万円（前期比2.0%減）、セグメント利益は10億56百万円（同8.0%減）となりました。

〔プロダクトソリューション事業〕

プロダクトソリューション事業は、半導体メモリー市場、OA・FA市場の既存顧客を中心に当社グループのエンジニアリング力を活かし、高付加価値製商品及びサービスの提供、新規アプリケーションの開拓に注力してまいりました。また、顧客ニーズに対応した製品の開発、商品の開拓に積極的に取り組んでまいりました。自社製テストシステムは、メモリー向けテスターの国内販売低調により売上高は伸び悩んだものの、同テスターの海外販売やイメージセンサー向けテスターの販売が増加し、収益性は改善いたしました。ハードディスクドライブを含む電子部品部門においては、OA市場、民生市場向けが前期実績に及ばなかったことに加え、前年度の高画質デジタル機器対応チップの取引終息の影響により売上高は減少いたしました。また、STAR Technologies, Inc.は、顧客ファウンドリの需要回復により、テストシステム及びプローブカード販売が増加し売上に貢献いたしました。

その結果、当事業の売上高は117億33百万円（同14.8%減）、セグメント利益は3億65百万円（同15.2%増）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ13億32百万円増加し、48億44百万円となりました。これは、営業活動によって24億87百万円を得たものの、投資活動によって8億34百万円、財務活動によって2億89百万円を使用したためであります。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は24億87百万円（前期比65.1%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益を12億27百万円計上したことに加え、売上債権が9億20百万円減少したことなどにより資金を得たためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は8億34百万円（同8.0%増）となりました。これは主に、投資有価証券の取得に2億33百万円、有形固定資産の取得に2億37百万円の資金を使用したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動の結果使用した資金は2億89百万円（同14.2%増）となりました。これは主に、配当金の支払に2億44百万円の資金を使用したことなどによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
設計開発ソリューション事業(千円)	7,888,822	90.09
プロダクトソリューション事業(千円)	6,413,961	73.41
合計(千円)	14,302,783	81.76

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
設計開発ソリューション事業	19,281,251	118.56	11,153,004	123.91
プロダクトソリューション事業	11,685,714	82.10	2,709,946	98.25
合計	30,966,965	101.55	13,862,950	117.89

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
設計開発ソリューション事業(千円)	17,129,456	98.03
プロダクトソリューション事業(千円)	11,733,995	85.21
合計(千円)	28,863,452	92.38

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、エンジニアリングをコアとしたトータルソリューションプロバイダーとして、顧客企業が求める多様なニーズにお応えすることをビジネスとしております。当社グループの基本方針として、以下の「我々が目指すもの」を常に念頭に置いた企業活動を行っております。

「我々が目指すもの」

- ・ エレクトロニクスビジネスを通じて、人々の生活を豊かで快適なものにし、「未来社会に貢献」する
- ・ 創造力を駆使、携わるエレクトロニクス業界の技術の進歩に寄与し、「不可欠な存在」になる
- ・ 我々の真の事業は「問題を解決すること」であり、顧客に満足いただく労苦を惜しまない
- ・ 先端技術に挑戦し続ける「パイオニア」になる
- ・ 創造力を発揮できる会社の仕組みづくりに心血を注ぐ、「誇りの持てる」会社を実現する

(2)経営戦略等

当社グループは、中長期的な戦略としてソリューションベンダーへの転換を図ってまいります。当社グループがこれまでのビジネスを通じ培った経験を活かし、半導体・エレクトロニクス業界のみならず、今後成長が見込める市場に対して様々なソリューションを提供してまいります。

また、今後はこうしたソリューションをグローバルに展開することを重要な経営戦略と位置づけております。そのためには、海外企業への販売やサービス提供が可能となる自社製品や自社独自のサービスを拡充していくことが必要であると認識しており、研究開発やM & A等を含め、より一層新規事業開発に注力してまいります。

当社グループは、これまで以上に連結グループとしての企業経営を意識した運営を行い、中長期的に株主をはじめとした関係の方々に対して様々な形で貢献させていただくことを重視してまいります。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

連結業績の安定的な成長と健全な財務体質の維持を目指しており、具体的な経営指標としては、連結株主資本利益率を8%以上とすることを目標としております。

(4)経営環境及び事業上、財務上の対処すべき課題

わが国経済は、今後も概ね緩やかな回復基調で推移するものと思われませんが、海外の政治情勢と経済政策の影響や新興国の景気動向など、先行きについて不透明な状況も懸念されます。

当社グループが参画する先端エレクトロニクス業界は、国内メーカーの統合再編が進み国内の市場規模が縮小傾向にありますが、海外市場は拡大が続いております。また、当業界は、技術革新のスピードが早く設計製造の難易度は増大する一方、短期間での製品化や効率化、高機能化を要求されることから、顧客は様々な問題を抱えております。

このような状況の下、当社グループは、多様化する顧客ニーズを読み取り、最適なソリューションを取り揃え提供していくことで、顧客にとって不可欠なパートナーであり続けることを目指して取り組んでおります。当社グループが対処すべき当面の課題として以下の事項に取り組み、企業価値をさらに高めていく所存です。

ソリューションビジネスへの転換

当社グループは、電子部品や半導体製造装置、ソフトウェアなどの販売や技術サポート、顧客製品の開発支援サービスなどを提供してまいりましたが、そうした取り組みを通じて我々が培ってきた技術やノウハウを十分に活かし、両者を組み合わせて顧客のニーズや課題を解決できるソリューションを提供するビジネスへの転換を図ってまいります。そのために必要な人材の育成やさらなるノウハウの蓄積等に積極的に取り組むとともに、これらにより新たに創出される事業が早期に収益貢献できるよう注力してまいります。

海外企業向けビジネスの拡大

当社グループは、日本企業を主な販売先として事業を行ってまいりましたが、近年、エレクトロニクス産業におけるアジア諸国を中心とした海外企業の競争力向上は目覚ましいものがあり、グローバル化の進展は加速の一途を辿っています。当社グループといたしましてもこれら海外企業向けビジネスの拡大によって、より多くの収益機会を捉え、グローバルな視点で業界の発展に寄与していくことを目指してまいります。

市場の変化への対応

当社グループは、これまで半導体などを中心としたデバイスメーカーを主要な顧客としてまいりましたが、近年、半導体を含めたエレクトロニクス関連の主要機能部品についても、最終製品メーカーが自ら設計・開発するなど市場構造に変化が生じております。こうした変化に対応し、当社グループとして新たな顧客層にもソリューションを提供できるよう努めてまいります。

信頼される企業体の構築

我が国の企業を取り巻く規制や経営環境は日々変化しており、当社グループの事業や関連する外部環境も大きく変化してきております。当社グループでは、このような状況に対応しつつ、コーポレートガバナンスやコンプライアンス、内部統制などの強化を図り、信頼される企業体の構築を目指すとともに、誠実で倫理にかなった事業運営を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年6月21日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）半導体等の市場変動による影響

当社グループの取扱製品である自社製テストシステムやプローブカード等は、技術の進歩等により大幅に成長する反面、当社グループが管理不能な事由により半導体市場の需給バランスが崩れ、一時的に市場が収縮、顧客の設備投資や生産活動が停滞することによって当社グループの売上が急激に減少し、業績に大きな影響を与える状況が発生する可能性があります。当社グループは、常にこのような状況に対処すべく長期的視野に基づく幅広い品揃え、多様なアプリケーションの開拓による市場の拡大、顧客との密なコミュニケーション、最適なビジネスモデルの構築等に努めておりますが、予期せぬ大幅な市場変動の影響を完全に回避することは困難であり、その結果、当社グループの事業展開や経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

（2）商品、部材等の調達難による影響

当社グループは、取扱製商品や部材等を様々な企業から調達（仕入）しております。仕入先の分散や適正在庫の確保などに努めておりますが、予期せぬ災害や人為的な障害、仕入先の企業再編行為等により、必要な商品や部材を調達できず、当社グループの事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（3）代理店契約終了による影響

当社グループは、半導体や電子部品関連の先端技術を有する海外企業と代理店契約を交わし、日本国内への輸入販売を行っております。そのため日本での市場開拓を当社グループが手がけて各事業が成功を収めた結果、当該企業が日本で直接販売活動を行うべく販売体制の切り替えを進めるリスクがあります。また、事業の成功に伴って当該企業がM & Aを受け、事業戦略上代理店契約の終了を余儀なくされることがあります。さらに、こうした企業の商権を獲得するため当社グループでは当該企業の株式を取得することがありますが、これには投資リスクが伴います。

（4）外国為替変動による影響

外貨建取引につきましては為替予約を行うことにより、為替変動による影響を軽減するよう努めておりますが、急激な為替レートの変動により、経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、従来型商社ビジネスからの転換を図るため、研究開発の充実によって当社グループ自身のエンジニアリング力を高め、市場動向及びニーズを重視しながら自社の新製品・新技術の研究開発を積極的に進めております。

現在の研究開発は、当社グループの各技術部門を中心に推進されており、主に当社において半導体テストシステムと組込み用途向けのCPUボード、子会社において半導体向けの信頼性試験装置等の開発を行っております。

当社グループの当連結会計年度の研究開発費の総額は9億60百万円となっており、このうち、設計開発ソリューション事業に係る研究開発費が2億41百万円、プロダクトソリューション事業に係る研究開発費が7億19百万円となっております。

（1）設計開発ソリューション事業

当連結会計年度における主な研究開発活動としましては、前年度に製品化したしましたインテル社製第6世代Coreシリーズ（SkyLake）やAtom（BayTrail）を搭載したCPUボードの派生モデル、それらのCPUボードを搭載したBOX型PC製品であるEMBOXシリーズの充実、更には特定顧客向けを意識したモデル製品の開発に取り組みました。これにより、新規顧客の獲得と収益の向上を見込んでおります。

また、IoT時代を見据えて「エッジコンピューティング」を意識した異常検知等のソリューションについても、顧客のニーズを見極めながら開発を進めております。「エッジコンピューティング」とは、クラウド上にデータを送信する前に予め「エッジ（現地）」で画像や振動等の情報を処理・判断し、簡素化（セキュリティ化）されたデータを必要に応じてクラウド上に送信する構成を構築することです。様々な通信手段（WiFi、3G/LTE、LPWA等）を含めたハードウェア及びソフトウェアの構成と「エッジ」での処理を可能とするソリューションを実現することで、付加価値のある新製品を企画・開発し、IoT市場での拡販を目指してまいります。

(2) プロダクトソリューション事業

当連結会計年度における主な研究開発活動としましては、前年度から継続しております先端通信規格に適応するためのイメージセンサー高速データ通信技術の開発や、海外顧客向けの画像処理技術の実験や評価などを、連結子会社である株式会社レグラスと共同で行いました。

メモリデバイス向けのテストシステムにおいては、中国市場向けのソフトウェア開発を進めており、翌連結会計年度以降での販売を目指しております。また、既存のテストシステムにおいても収益力の強化や改善を目的として、製造コスト低減のための部品の見直しや、それに伴う評価・実験に取り組みました。

さらに、連結子会社であるSTAr Technologies, Inc.とは、超小型LSIテストボードの企画など共同で開発を行いました。

翌連結会計年度においても、当社グループのエンジニアリング力を活かし、先端半導体テスト向けに特徴のある製品開発に取り組んでまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年6月21日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準により作成されております。

連結財務諸表の作成に際し経営者が採用した会計基準や、資産・負債及び収益・費用の計上並びに開示に影響を与える見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性により、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は288億63百万円となり、前連結会計年度に比べ7.6%減少しました。

このうち、設計開発ソリューション事業は、米国ケイデンス社製半導体設計用（EDA）ソフトウェアにおける大手顧客向け販売権の移管や、インフラ向け需要の減少による自社製組込み製品への影響、アイティアアクセス株式会社の組込みソフトウェア販売及び受託開発の低調等により売上高が伸び悩んだものの、ガイオ・テクノロジー株式会社の組込みソフト検証ツール及びエンジニアリングサービスは、車載関連向けのエンジニアリングサービスの需要増などにより好調が続き、三栄ハイテックス株式会社のLSI設計受託ビジネスも、概ね堅調に推移しました。

その結果、当事業の売上高は171億29百万円となり、前連結会計年度に比べ2.0%減少しました。

一方、プロダクトソリューション事業は、顧客ファウンドリの需要回復によりSTAr Technologies, Inc.のテストシステム及びプローブカード販売が好調であったものの、自社製テストシステムの一部国内向け販売が低迷したことや、ハードディスクドライブを含む電子部品部門におけるO A市場等の需要減少、前年度の高画質デジタル機器対応チップの取引終息の影響等により売上高は減少しました。

その結果、当事業の売上高は117億33百万円となり、前連結会計年度に比べ14.8%減少しました。

売上原価、販売費及び一般管理費

自社製テストシステムやSTAr Technologies, Inc.の収益性が向上したこと等により利益率が改善し、売上高に対する売上原価の比率は72.0%と、前連結会計年度に比べ2.5ポイント減少しました。また、販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ1.9%増加し、70億77百万円となりました。これは主に、連結子会社の増加や、これに伴うのれん償却額の増加等によるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度に比べ1.2%減少し、9億99百万円となりました。

営業外損益

当連結会計年度の不動産賃貸料は、テナントの入居率をほぼ維持できたことから4億48百万円となり、前連結会計年度に比べ2.7%増加しました。一方、不動産賃貸費用は前連結会計年度に比べ3.0%減少して3億16百万円となっております。

この結果、当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度に比べ7.7%増加し、12億51百万円となりました。

特別損益

当連結会計年度の特別利益は前連結会計年度に比べ88.2%減少し、6百万円となりました。これは主に、前連結会計年度に計上した段階取得に係る差益がなくなったことなどによるものであります。一方、特別損失は前連結会

計年度に比べ305.0%増加し、30百万円となりました。これは主に、投資有価証券評価損を計上したことなどによるものであります。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ1.7%増加し、12億27百万円となりました。

法人税等

当連結会計年度の法人税等は前連結会計年度に比べ10.6%減少し、3億97百万円となりました。

この結果、当期純利益は前連結会計年度に比べ8.8%増加し、8億29百万円となりました。

また、法人税等の税金等調整前当期純利益に対する比率は32.4%となり、前連結会計年度に比べ4.4ポイント減少しました。

非支配株主に帰属する当期純損益

当連結会計年度の非支配株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ2.2%増加し、23百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ9.0%増加し、8億6百万円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、161億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億25百万円増加しました。これは主に、受取手形及び売掛金が減少したものの、現金及び預金が増加したためであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、141億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億52百万円増加しました。これは主に、機械装置及び運搬具や投資有価証券を取得したためであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、50億77百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億64百万円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金が増加したものの、前受金が減少したためであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、5億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ50百万円増加しました。これは主に、退職給付に係る負債が増加したためであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、246億20百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億92百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が増加したためであります。この結果、自己資本比率は79.3%となり、前連結会計年度末に比べ0.5ポイント上昇しております。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

財政政策

当社グループの運転資金につきましては、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を使用し、不足分について金融機関からの借入などによる調達を実施することとしております。長期借入金や社債などの長期資金の調達につきましては、金利動向などの調達環境を考慮の上、調達規模や調達手段を適宜判断して実施することとしております。

また、自己株式につきましては、財政状態や株価などの状況に応じ、取得について機動的に検討することとしております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特に記載すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

(平成29年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			土地 (千円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (神奈川県横浜市港北区)	会社統括業務	事務所	5,036,846 (3,389.44)	3,489,551	170,949	8,697,347	58
	プロダクトソ リューション事 業		-	-	40,335	40,335	64
	設計開発ソ リューション事 業		-	-	1,457	1,457	107

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、リース資産であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記には、連結子会社以外へ貸与している建物等が含まれており、その年間賃貸料は444,325千円であります。

3. 上記の他、主要な賃借設備は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(人)	年間賃借料(千円)
大阪支社 (大阪府大阪市中央区)	会社統括業務	事務所	3	11,268
物流センター (神奈川県横浜市神奈川区)	会社統括業務	物流倉庫	-	15,931

(2)国内子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				土地 (千円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
三栄ハイテックス 株式会社	静岡県浜松市 東区	設計開発ソ リューション事 業	事務所	684,499 (4,087.88)	167,939	25,721	878,160	331
ガイオ・テクノロジー 株式会社	東京都品川区	設計開発ソ リューション事 業	事務所	-	13,942	10,944	24,887	110
アイティアアクセス 株式会社	神奈川県横浜市 港北区	設計開発ソ リューション事 業	事務所	-	0	16,886	16,886	60
株式会社レグラス	東京都新宿区	設計開発ソ リューション事 業	事務所	-	5,078	9,922	15,000	36

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 建物の一部を賃借しており、主要な賃借設備は下記のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	年間賃借料 (千円)
ガイオ・テクノロジー株式会社	設計開発ソリューション事業	34,389
株式会社レグラス	設計開発ソリューション事業	25,279

(3)在外子会社

(平成28年12月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				土地 (千円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
STAr Technologies, Inc. 及びその子会社	台湾 新竹市/ シンガポール他	プロダクトソ リューション事 業	事務所用設備等	-	13,540	388,219	401,759	308

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりま
 す。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 建物の一部を賃借しており、主要な賃借設備は下記のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	年間賃借料 (千円)
STAr Technologies, Inc. 及びその子会社	プロダクトソリューション事業	86,654

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,218,901	18,218,901	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	18,218,901	18,218,901	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議

(第5回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	250	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月30日 至 平成46年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 本新株予約権の行使により発行する新株の発行価額は、全額を資本に組み入れるものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議
 (第6回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	90	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月30日 至 平成46年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,267.71 資本組入額 634 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

平成19年6月27日定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議
 (第7回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	185	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,500(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月28日 至 平成47年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 904.79 資本組入額 453 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

平成20年6月25日定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議
 (第8回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	265	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,500(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月26日 至 平成47年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 602.27 資本組入額 302 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

平成22年6月24日定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議
 (第9回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	448	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,800(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月14日 至 平成52年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 471.50 資本組入額 236 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

平成23年6月23日開催の取締役会決議
 (第11回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	611	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	61,100(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月23日 至 平成53年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 473.00 資本組入額 237 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

平成24年6月22日開催の取締役会決議
 (第12回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	925	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,500(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月24日 至 平成53年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 227.00 資本組入額 114 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

平成25年6月25日開催の取締役会決議
 (第13回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月24日 至 平成53年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 349.00 資本組入額 175 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

平成26年6月24日開催の取締役会決議
 (第14回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月24日 至 平成53年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 383.00 資本組入額 192 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

平成27年6月23日開催の取締役会決議
 (第15回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月25日 至 平成53年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 379.00 資本組入額 190 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

平成28年6月24日開催の取締役会決議
 (第16回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月26日 至 平成53年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 384.00 資本組入額 192 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は調整されるものとする。

なお、上記調整は、当該時点において未行使の新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の金額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、上記（注）2. に準じて決定する。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得する。

ロ. 新株予約権者が上表「新株予約権の行使の条件」に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合には、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権について定められた行使の条件（上表「新株予約権の行使の条件」）に準じて決定する。

平成23年6月23日開催の定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議
 (第10回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,737	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	173,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	568	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月21日 至 平成33年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 809.00 資本組入額 405 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、自己都合による辞任もしくは自己都合退職を除きその地位を喪失した場合(取締役の任期満了による退任、従業員の定年退職・会社都合退職など)は権利を行使することができる。 ・新株予約権者は、次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権を行使することができない。 法令又は当社の内部規律に対する重大な違反行為があった場合 禁錮以上の刑に処せられた場合 ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ・新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。 ・その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結される契約に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注) 1. 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、上記のほか、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、合理的な範囲で付与株式数は調整することができるものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の金額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。
3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換又は株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2.に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上表「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案、又は当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会議決が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得する。

ロ. 新株予約権者が権利行使をする前に上表「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権を行使できなくなった場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)	5,000,000	18,218,901	-	10,517,159	-	4,530,755

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	33	36	91	5	5,400	5,597	-
所有株式数(単元)	-	49,917	5,738	4,029	47,300	35	75,142	182,161	2,801
所有株式数の割合 (%)	-	27.40	3.15	2.21	25.97	0.02	41.25	100	-

(注) 1. 自己株式648,177株は、「個人その他」に6,481単元及び「単元未満株式の状況」に77株を含めて記載して
 おります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,017	5.59
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	751	4.12
イノテック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	648	3.56
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシ ティA棟)	546	3.00
CADENCE TECHNOLOGY LIMITED (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	ONE SPENCER DOCK, NORTH WALL QUAY, DUBLIN 1 IRELAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	456	2.50
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	420	2.31
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	409	2.24
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	320	1.76
イノテック社員持株会	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	316	1.74
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	313	1.72
計	-	5,198	28.53

(注)平成29年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式
 会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が平成29年3月15日現在でそれぞれ以下の株
 式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質的所有株式数の確認が
 できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	株式 545,200	2.99
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号 ミッドタウ ン・タワー	株式 222,600	1.22

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 648,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他) (注)	普通株式 17,568,000	175,680	同上
単元未満株式	普通株式 2,801	-	-
発行済株式総数	18,218,901	-	-
総株主の議決権	-	175,680	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イノテック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	648,100	-	648,100	3.56
計	-	648,100	-	648,100	3.56

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成17年6月29日第19回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成18年6月29日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成18年6月29日第20回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成19年6月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成19年6月27日第21回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成20年6月25日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成20年6月25日第22回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成22年6月24日取締役会決議)

会社法に基づき、平成22年6月24日第24回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を、当社取締役会に委任することについて、平成22年6月24日の定時株主総会において普通決議され、同日開催の取締役会において、その内容につき決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成23年6月23日定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議)

会社法に基づき、平成23年6月23日第25回定時株主総会終結の時に在籍する当社の従業員及び同日現在在任する当社子会社の取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を、当社取締役会に委任することについて、平成23年6月23日の定時株主総会において特別決議され、同日開催の取締役会において、その内容につき決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 200 当社子会社の取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成23年6月23日取締役会決議)

会社法に基づき、平成23年6月23日開催の取締役会において、当社取締役に対して新株予約権を発行すること及び募集事項の決定について決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成24年6月22日取締役会決議)

会社法に基づき、平成24年6月22日開催の取締役会において、当社取締役に対して新株予約権を発行すること及び募集事項の決定について決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成25年6月25日取締役会決議)

会社法に基づき、平成25年6月25日開催の取締役会において、当社取締役に対して新株予約権を発行すること及び募集事項の決定について決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成26年6月24日取締役会決議)

会社法に基づき、平成26年6月24日開催の取締役会において、当社取締役に対して新株予約権を発行すること及び募集事項の決定について決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成27年6月23日取締役会決議)

会社法に基づき、平成27年6月23日開催の取締役会において、当社取締役に対して新株予約権を発行すること及び募集事項の決定について決議されたものであります。

決議年月日	平成27年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成28年6月24日取締役会決議)

会社法に基づき、平成28年6月24日開催の取締役会において、当社取締役に対して新株予約権を発行すること及び募集事項の決定について決議されたものであります。

決議年月日	平成28年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	9,440
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の行使)	5,400	2,136,472	-	-
保有自己株式数	648,177	-	648,177	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、将来の事業展開を考慮しつつ、内部留保の充実により企業体質の強化と株主各位への安定した配当を維持することが、経営の最重要政策の一つと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり15円の配当(うち中間配当7円)を実施することとしております。この結果、当事業年度の配当性向は110.4%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化と事業拡大のための原資として活用することとし、企業競争力の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年11月8日 取締役会決議	122,957	7
平成29年6月21日 定時株主総会決議	140,565	8

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	597	533	594	620	788
最低(円)	303	374	404	416	390

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	508	527	585	648	770	788
最低(円)	465	448	505	562	594	666

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員 の 状況】

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		澄田 誠	昭和29年1月6日生	昭和55年4月 株式会社野村総合研究所入社 平成8年6月 当社取締役 平成16年3月 当社取締役管理本部長 平成17年4月 当社代表取締役専務 平成17年6月 アイティアアクセス株式会社取締役 平成19年4月 当社代表取締役社長 平成23年6月 TDK株式会社監査役 平成25年4月 当社代表取締役会長(現任) 平成25年6月 TDK株式会社取締役(現任) 平成27年2月 INNOTECH FRONTIER, Inc. 代表取締役会長(現任)	(注)3	155
代表取締役 社長		小野 敏彦	昭和22年4月19日生	昭和48年2月 富士通株式会社入社 平成13年6月 同社取締役 平成16年6月 同社取締役専務 平成18年6月 同社代表取締役副社長 平成21年1月 当社顧問 平成21年4月 当社理事テストソリューション本部 担当兼ストレージ本部担当 平成21年6月 当社取締役テストソリューション本 部担当兼ストレージ本部担当 平成22年1月 INNO MICRO HONG KONG LTD. 代表取締役社長 INNO MICRO SINGAPORE PTE.LTD. 代表取締役社長 平成22年2月 INNO MICRO (SHANGHAI) LTD. 董事長 平成23年4月 当社常務取締役テストソリューショ ン本部担当兼ストレージ本部担当 平成23年6月 三栄ハイテックス株式会社取締役 (現任) 平成24年2月 セイコーインスツル株式会社取締役 平成24年4月 当社代表取締役副社長 平成25年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成26年10月 STAr Technologies, Inc. 董事(現任) 平成27年2月 INNOTECH FRONTIER, Inc. 代表取締役社長(現任)	(注)3	2
取締役	ICソリュー ション本部 担当	錦木 祥介	昭和45年2月28日生	平成6年4月 当社入社 平成12年4月 アイティアアクセス株式会社入社 同社取締役営業本部長 平成16年6月 同社代表取締役社長 平成21年4月 当社理事デバイステクノロジー本部 長 平成21年6月 当社取締役デバイステクノロジー本 部部長 平成25年4月 当社常務取締役デバイステクノ ロジー本部長 平成26年7月 当社常務取締役インテリジェントシ ステムソリューション本部長 平成27年4月 当社取締役ICソリューション本部担 当(現任) 平成27年6月 ガイオ・テクノロジー株式会社 代表取締役会長(現任) アイティアアクセス株式会 社取締役(現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	インテリ ジェントシ ステムソ リューション 本部長	高橋 尚	昭和38年3月9日生	昭和61年4月 ダイヘンテック株式会社入社 平成6年9月 当社入社 平成15年7月 ICソリューション統括部営業部長 平成17年4月 ICソリューション本部ケイデンス・ ビジネス統括部長 平成18年4月 ICソリューション本部長 平成19年6月 当社取締役 平成25年4月 当社常務取締役 平成26年1月 ガイオ・テクノロジー株式会社 代表取締役会長 平成27年4月 当社取締役インテリジェントシステ ムソリューション本部長(現任) 平成27年6月 アイティアアクセス株式会社 代表取締役社長(現任) ガイオ・テクノロジー株式会社 取締役(現任)	(注)3	13
取締役	テストソ リューション 本部担当	大塚 信行	昭和37年12月22日生	昭和57年4月 株式会社ヒューモラボラトリー入社 昭和62年2月 株式会社丸紅ハイテック・コーポ レーション入社 平成3年4月 当社入社 平成18年10月 ソリューションビジネス統括部テスト 技術部長 平成21年4月 テストソリューション本部長 平成24年6月 当社取締役テストソリューション本 部長 平成24年7月 株式会社レグラス取締役(現任) 平成28年4月 当社取締役テストソリューション本 部担当(現任)	(注)3	19
取締役	管理本部長	棚橋 祥紀	昭和42年12月5日生	平成2年4月 株式会社野村総合研究所入社 平成9年6月 野村證券株式会社転籍 平成11年5月 メリルリンチ証券会社東京支店(現 メリルリンチ日本証券株式会社)入 社 平成13年1月 同社投資銀行部門ヴァイス・プレジ デント 平成15年8月 株式会社スカパーフェクト・コ ミュニケーションズ(現スカパー JSAT株式会社)入社 平成16年11月 同社経営企画室長 平成21年4月 同社管理本部統括部長 平成22年8月 当社入社 当社管理本部財務経理部長 平成23年4月 当社管理本部長(現任) 平成23年6月 アイティアアクセス株式会社取締役 三栄ハイテックス株式会社監査役 平成24年7月 株式会社レグラス取締役(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任) 平成26年1月 ガイオ・テクノロジー株式会社 取締役(現任) 平成26年10月 STAr Technologies, Inc. 監察人(現任) 平成27年2月 INNOTECH FRONTIER, Inc. 取締役(現任) 平成28年6月 三栄ハイテックス株式会社 取締役(現任) アイティアアクセス株式会社 監査役(現任)	(注)3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	アドバンス トプロダク ツ本部長	間淵 義宏	昭和32年12月18日生	昭和57年4月 日本電気株式会社入社 平成2年4月 NECエレクトロニクス・アメリカ出向 平成10年4月 同社半導体ソリューション技術本部 部長 平成14年4月 同社基盤開発事業部デバイス開発グ ループマネージャー 平成14年11月 NECエレクトロニクス株式会社転籍 平成16年4月 株式会社システム・ファブリケー ション・テクノロジーズ入社 同社取締役技術本部長 平成20年6月 当社入社 平成20年9月 三栄ハイテックス株式会社常務取締 役 平成21年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任) 平成26年7月 アドバンストプロダクツ本部長(現 任) 平成27年1月 INNO MICRO HONG KONG LTD. 代表取締役社長(現任) INNO MICRO (SHANGHAI) LTD. 董事長(現任) 平成28年8月 ジェイ・エス・シー株式会社 代表取締役会長(現任)	(注)3	4
取締役		川島 良一	昭和25年6月25日生	昭和51年4月 東京エレクトロン株式会社入社 昭和62年5月 当社入社 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成15年6月 当社取締役(現任) 平成15年7月 ケイデンス・デザイン・システムズ (ジャパン)ピー・ヴィ 日本における代表者(現任)	(注)3	24
取締役		安生 一郎	昭和27年7月3日生	昭和53年4月 株式会社日立製作所入社 平成12年3月 同社半導体グループ 生産統括本部DRAM担当部長 平成12年12月 NEC日立メモリ株式会社出向 共通技術本部生産技術部副部長 平成16年4月 エルピーダメモリ株式会社(現マイ クロンメモリジャパン株式会社)入 社 平成17年4月 同社マーケティング&デザインング Office NPD Gr.エグゼクティブマ ネージャー 平成20年3月 株式会社実装パートナーズ設立 同社代表取締役(現任) 平成23年6月 株式会社新川監査役 平成27年6月 同社取締役(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		坂 篤郎	昭和22年4月14日生	昭和45年4月 大蔵省入省 平成元年6月 大蔵省主税局国際租税課長 平成元年8月 大蔵大臣秘書官 平成4年7月 大蔵省主計局主計官 平成5年7月 大蔵省銀行局中小金融課長 平成6年7月 大蔵省大臣官房調査企画課長 平成8年1月 内閣総理大臣秘書官 平成10年7月 大蔵省主計局次長 平成11年7月 経済企画庁長官官房長 平成13年1月 内閣府政策統括官(経済財政-経済社会システム担当) 平成15年7月 内閣府審議官 平成17年8月 農林漁業金融公庫副総裁 平成18年1月 内閣官房副長官補 平成20年10月 社団法人日本損害保険協会副会長 平成21年10月 日本郵政株式会社 取締役兼代表執行役副社長 平成24年12月 日本郵政株式会社 取締役兼代表執行役社長 平成25年10月 株式会社セールスフォース・ドットコム特別顧問(現任) 平成28年4月 学校法人東洋学園理事(現任) 平成28年5月 一般社団法人エコマート 代表理事(現任) 平成29年6月 吉澤石灰工業株式会社 取締役(現任) 平成29年6月 当社取締役(現任)	(注)3	3
常勤監査役		中島 俊雄	昭和22年10月5日生	昭和45年4月 日本電気株式会社入社 平成9年6月 同社電子デバイスグループ システムマイコン事業部長 平成13年8月 NECエレクトロニクス・アメリカ社長 平成17年4月 NECエレクトロニクス株式会社取締役 平成17年11月 同社代表取締役社長 平成21年6月 同社顧問 平成22年4月 日本電気株式会社顧問 平成23年6月 当社監査役(現任) 平成27年5月 アイティアアクセス株式会社監査役	(注)4	-
監査役		内藤 潤	昭和31年1月30日生	昭和57年4月 長島・大野法律事務所入所 平成3年1月 同事務所パートナー 平成12年1月 長島・大野・常松法律事務所パートナー 平成19年6月 当社監査役(現任) 平成25年1月 長島・大野・常松法律事務所顧問 (現任) 平成27年3月 応用地質株式会社監査役(現任) 平成28年6月 株式会社ヤマタネ監査役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		田中 伸男	昭和25年3月3日生	昭和48年4月 通商産業省入省 昭和61年5月 大臣官房秘書課長補佐 昭和62年6月 資源エネルギー庁企画官 平成元年7月 経済協力開発機構(OECD)科学技術工業局次長 平成3年10月 経済協力開発機構科学技術工業局長 平成7年6月 産業政策局産業資金課長 平成9年6月 通商政策局総務課長 平成10年6月 外務省在アメリカ合衆国日本大使館公使 平成12年6月 経済産業研究所副所長 平成14年1月 通商政策局通商機構部長 平成16年7月 経済協力開発機構科学技術産業局長 平成19年9月 国際エネルギー機関(IEA)事務局長 平成23年9月 日本エネルギー経済研究所特別顧問 平成24年6月 帝人株式会社監査役(現任) 平成25年4月 東京大学公共政策大学院教授 平成25年6月 当社監査役(現任) 平成27年4月 公益財団法人笹川平和財団理事長 平成27年6月 千代田化工建設株式会社取締役(現任) 平成28年12月 公益財団法人笹川平和財団会長(現任)	(注)4	-
計						230

- (注)1. 取締役 安生一郎、取締役 坂篤郎は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 中島俊雄、監査役 内藤潤及び監査役 田中伸男は、社外監査役であります。
3. 平成29年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成27年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
浅井 満	昭和26年7月14日生	昭和51年4月 ビート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所入所 昭和60年9月 港監査法人転籍 平成3年2月 センチュリー監査法人代表社員 平成7年9月 KPMGコンサルティング株式会社代表取締役社長 平成11年10月 KPMGマネジメント株式会社代表取締役社長 平成12年1月 監査法人太田昭和センチュリー(現新日本有限責任監査法人)代表社員 平成15年7月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員・理事 平成18年4月 KPMGビジネスアシュアランス株式会社転籍 平成21年7月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 平成26年7月 浅井満公認会計士事務所代表(現任) 平成27年3月 株式会社エナリス取締役(現任) 平成27年6月 株式会社アイセイ薬局監査役(現任) 平成27年6月 株式会社弘電社監査役(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

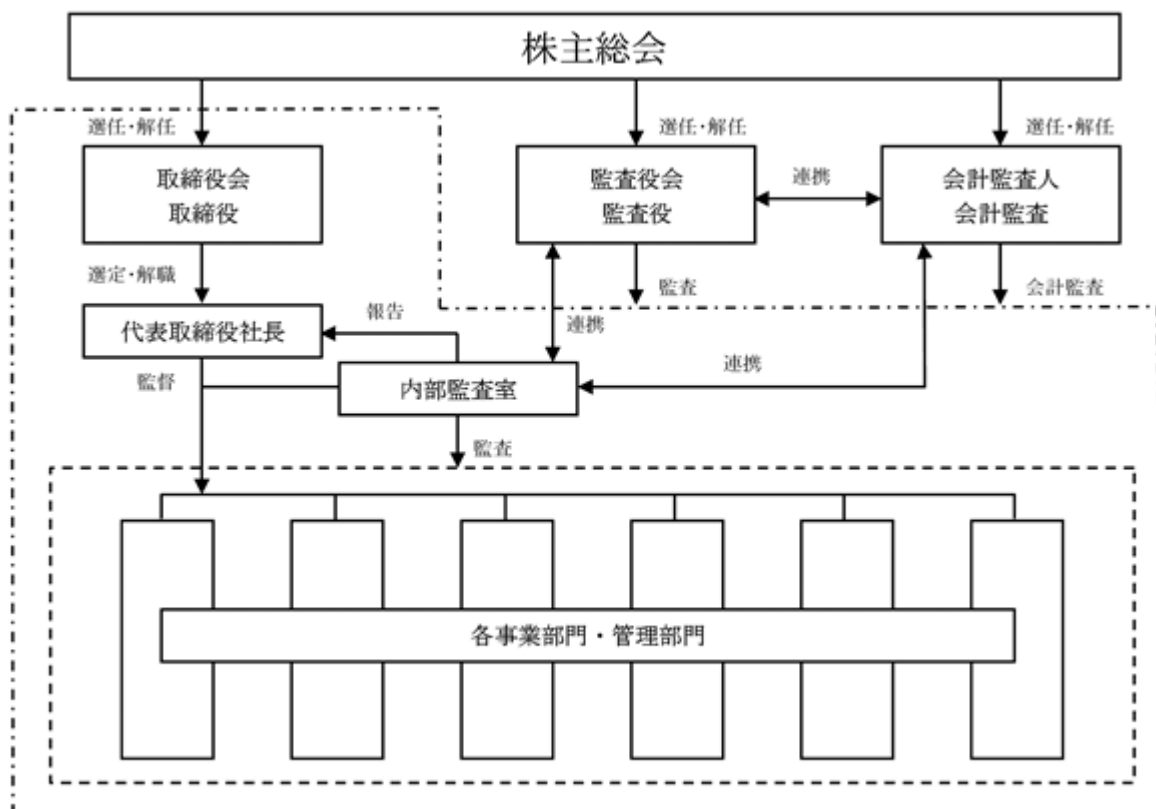
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することは、企業が競争力のある効率的な経営を行うための必須条件であるとの認識に立ち、また株主が求める投資収益の最大化を実現するために、グローバルスタンダードに基づく公正な経営を目指しております。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を中心とした企業統治の体制としております。本報告書提出日現在、取締役に付きましては10名を選任しており、うち2名は社外取締役であります。社外取締役が取締役会に参加することにより、経営の透明性と健全性の維持に努めております。監査役に付きましては3名を選任しており、全員を社外監査役とすることで、監査の独立性が十分に保たれているものと考えております。なお、当社の企業統治の体制を図で示すと、次のとおりであります。



・当該体制を採用する理由

当社は、取締役に業務執行の権限及び責任を集中させ、現実的かつ機動的な経営の遂行を担わせる一方、監査役及び監査役会は、業務執行及び取締役会から組織的な独立性を確保しつつ監査機能を担わせる体制が、当社に最適であると考えております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において「内部統制基本方針」を決議し、社内に設置した内部統制事務局を中心に、内部統制システムを整備、運用しております。当社はこの「内部統制基本方針」を次のとおり決定しております。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループは、「イノテックグループ倫理行動基準」を策定し、当社グループの取締役の法令順守の徹底を図り、誠実に行動することを義務づける。
- ・取締役は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会において報告する。
- ・当社は、当社グループにおける内部通報制度として、「イノテックグループ外部通報窓口」を設置する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、その職務の執行に係る文書及び電磁的記録その他の重要な情報については、「文書管理規程」等の社内規程に従って、適切に保存及び管理を行う。
- ・取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧することができる。
- ・会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集したうえで、法令等に従い適切に開示する。

ハ．損失の危機の管理に関する規則その他の体制

- ・リスク管理体制に係る「経営危機管理規程」を整備し、当社グループにおいて発生し得る損失危機に対応するための取り組みを行うとともに、当社グループの損失危機に対する対応の周知徹底を図る。
- ・経営危機が発生したときは、直ちに対策本部を設置する。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例取締役会を原則として毎月1回これを開催し、臨時取締役会は必要に応じてこれを開催する。
- ・取締役会にて業務分掌を定め、各取締役の権限については職務権限規程に基づき職務の執行が効率的に行われる体制とする。
- ・経営方針の策定、全体的な重要な事項について検討する経営会議を定期的で開催するものとする。

ホ．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループの企業集団としての業務の適正性を確保するために「関係会社管理規程」を整備する。
- ・当社取締役がグループ各社の取締役を兼務し、子会社の事業状況その他の重要な事項について随時適切に報告を受ける。
- ・当社内部監査室は、当社グループにおける内部監査を実施し、企業グループ全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役は、監査役がその職務を補助すべき使用人は、監査役の指示命令に従い、監査役監査に必要な情報を収集し、監査役へ業務執行状況を適切に報告する。
- ・監査役は、監査役がその職務を補助すべき使用人は、その業務執行に際して、取締役及び内部監査室等から不当な制約を受けない。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制

- ・当社グループの取締役及び使用人は、当社監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、重大な影響を及ぼす事項が生じたときは、直ちに当社監査役に報告する。
- ・当社グループの取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。
- ・当社内部監査室及び関連部門は、当社監査役に対して定期的に当社内部通報窓口に対する相談状況の報告を行う。
- ・監査役への報告については、当該報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。

チ．その他の監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画に従い、代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的に意見交換を行う。
- ・監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役会のほか重要な会議に出席すると共に付議資料を閲覧する。
- ・監査役がその職務を遂行するために必要と判断した時は、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めることができ、その費用は会社に求めることとする。
- ・監査役がその職務の執行について費用の前払等を請求した場合は、監査役の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、会社は速やかにその請求に応じる。

リ．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの金融商品取引法における財務報告の信頼性、適正性を確保するため、代表取締役の指示のもと内部統制の整備を行い、当社内部監査室が整備及び運用の評価を継続的に行う。

ヌ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力の経済活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から、「イノテックグループ倫理行動基準」、「反社会的勢力対応規程」において反社会的勢力との係わり方について定め、反社会的勢力の排除に向けて取り組みを行う。

・リスク管理体制の整備の状況

当社では、取締役会は月1回の開催のみならず、緊急性のある場合は臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。また、グループ経営の管理強化と取締役会活性化のため、必要に応じて子会社役員にも出席を求め、業務執行に対する公正で率直な議論を行うなど透明性の高い経営に努め、統治能力を高めております。さらに、当社では毎月1回営業会議を開催して各営業部門が営業活動状況や今後の重点施策などを報告する場を設けており、リスクの高い案件についても共有認識を持ち、十分な意見交換ができる体制を整えております。この他、社長が主催者となり、経営会議を開催しております。当該会議は社長を含めた常勤取締役、常勤監査役で構成され、その他社長が必要と判断し指名した担当部門の部長クラスの社員も審議に加わるものとしております。経営会議は、経営方針及び経営戦略に関する事項、取締役会付議事項で事前審議を必要とする事項、その他投資状況及び投資に関する事前審査内容に関する事項等を審議事項としております。なお、必要に応じ外部の専門家の意見を聴取しております。

・責任限定契約の内容と概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役は、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。監査役監査及び内部監査の状況

監査役は定例及び臨時の取締役会に出席し、さらに常勤監査役は社内の重要会議に出席しております。また、会社法等の法令に基づいた監査役による監査のほか、内部監査室と連携して当社グループの全部門を対象に定期的な内部監査を実施しております。

当社は内部監査室を設置しており、会社の業務運営が法令、定款、社内規程などに従って適正かつ有効に執行されているかを「内部監査規程」に基づき検証しております。なお、本報告書提出日現在、内部監査室の人員は専従2名となっております。

監査役と内部監査室及び会計監査人は、財務報告に対する信頼性向上のため、定期的にそれぞれの意見の交換、情報の聴取等のため会合をもち、あるいは必要に応じて監査に立ち会うなど連携を保っております。

内部統制事務局は、会計監査人と協議の上、年間計画等を作成し、進捗管理を行うことで連携を図っております。監査役及び内部監査室並びに会計監査人は、内部統制事務局と適宜連携することにより、共有すべき情報について相互に把握できるような関係にあります。

社外取締役及び社外監査役

本報告書提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役松元崇は、行政機関における豊富な経験と専門的知識から、経営の透明性と客観性向上について、独立の立場からの確かな意見をいただけるものと判断しております。なお、松元崇は三菱マテリアル株式会社の取締役等を兼任しておりますが、当社と同社等の間に特別な関係はありません。

社外取締役安生一郎は、長年の半導体業界における経験から、主に企業経営面について、独立の立場からの確かな意見をいただいているものと判断しております。なお、安生一郎は株式会社実装パートナーズの代表取締役であり、当社と同社との間には業務委託契約に基づく取引がありましたが、既に当該契約は終了していることや、その取引金額は当事業年度において600千円であることから、当社の売上規模に鑑みると、特別な利害関係を生じさせる重要性は無いと考えております。また、株式会社新川の取締役を兼任しておりますが、当社と同社との間に特別な関係はありません。

社外監査役中島俊雄は、長年の半導体業界における経験から、主に企業経営面についての確かな監査を実施しているものと認識しております。なお、当社と同氏との間に特別な関係はありません。

社外監査役内藤潤は、弁護士としての経験から、主に法務面についての確かな監査を実施しているものと認識しております。なお、内藤潤は、長島・大野・常松法律事務所の顧問であり、当社と同事務所との間には顧問契約がありますが、この関係について、同氏個人として特別な利害関係を有するものではありません。また、同氏は応用地質株式会社等の監査役を兼任しておりますが、当社と同社等との間に特別な関係はありません。

社外監査役田中伸男は、国際機関での豊富な経験から、主に当社事業の海外進出に係る計画や運営についての確かな監査を実施しているものと考えております。なお、田中伸男は帝人株式会社の監査役等を兼任しておりますが、当社と同社等との間に特別な関係はありません。

（注）平成29年6月21日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって、社外取締役松元崇が退任し、新たに社外取締役として坂篤郎が就任しております。坂篤郎は本報告書提出日現在、当社の株式を3千株保有しておりますが、当社と同氏との間にそれ以外の人的関係、資本的關係及び重要な取引関係はありません。なお、同氏は株式会社セールスフォース・ドットコムの特約顧問であり、当社は同社に対し同社製品の使用料を支払っておりますが、当該取引金額は僅少であり、当社の売上規模に鑑みて特別な利害関係を生じさせる重要性は無いと考えております。また、学校法人東洋学園の理事等を兼任しておりますが、当社と同法人等との間に特別な関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、内部監査室、内部統制部門及び会計監査人との間で適時意見や情報の交換を行い、経営の監視機能強化及び監査の実効性向上に努めております。

当社は、会社法で定める社外取締役の要件及び東京証券取引所で定める社外取締役・社外監査役の独立性基準のほか、当社が定める以下の各項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものと判断しております。

- ・当社又はそのグループ会社の総議決権の10%以上の株式を所有する株主、あるいはその組織において勤務経験がある。
- ・過去5事業年度において、当社又はそのグループ会社の主要な取引先、主要な借入先、主幹事証券等において勤務経験がある（主要な取引先とは、その取引金額が当社もしくはそのグループ会社又は相手方の連結売上高の2%を超える場合を指し、主要な借入先とは、その借入額が当社もしくはそのグループ会社又は相手方の連結総資産の2%を超える借入先をいう）。
- ・過去5事業年度において、当社又はそのグループ会社から役員報酬以外に、多額の弁護士報酬、監査報酬、コンサルティング報酬等を得ている、あるいはその組織に勤務経験がある（多額とは、年間500万円以上を指す）。
- ・当社又はそのグループ会社から、累積して一定額を超える寄附を受けた団体に属する（一定額とは、200万円以上を指す）。
- ・上記に掲げるものの二親等内の親族又は同居の親族。
- ・当社の取締役又は監査役の通算在任期間が10年を超える。

なお、当社は松元崇、安生一郎、中島俊雄及び田中伸男を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（注）社外取締役松元崇の退任に伴い、新たに社外取締役坂篤郎を独立役員として指定し、届け出る予定であります。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	258,240	218,700	38,300	1,240	-	8
社外役員	39,000	39,000	-	-	-	6

（注）上記には、平成28年6月24日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した取締役1名を含めて記載しております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬につきましては、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役の報酬は、取締役会において定める役員報酬規程に基づき、各役位の月額報酬限度額内において決定しております。監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の第15回定時株主総会において年額400万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、平成23年6月23日開催の第25回定時株主総会において年額600万円以内と決議いただいております。

（注）平成29年6月21日開催の第31回定時株主総会において、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式を付与する報酬制度を導入することが決議されております。なお、これに伴い、既に付与済みのものを除き、取締役に対する株式報酬型ストックオプション制度は廃止いたします。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

5 銘柄 225,745千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	22,000	75,064	取引関係の強化を通じ、主に資金調達など財務面での安全性、安定性を高めるため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	149,000	49,110	取引関係の強化を通じ、主に資金調達など財務面での安全性、安定性を高めるため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	235,000	39,503	取引関係の強化を通じ、主に資金調達など財務面での安全性、安定性を高めるため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	157,000	23,236	取引関係の強化を通じ、主に資金調達など財務面での安全性、安定性を高めるため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	22,000	88,990	取引関係の強化を通じ、主に資金調達など財務面での安全性、安定性を高めるため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	149,000	57,514	取引関係の強化を通じ、主に資金調達など財務面での安全性、安定性を高めるため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	235,000	47,940	取引関係の強化を通じ、主に資金調達など財務面での安全性、安定性を高めるため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	157,000	27,427	取引関係の強化を通じ、主に資金調達など財務面での安全性、安定性を高めるため

会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査について、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任しており、経営情報を正しく提供する等、公平不偏な会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士、監査業務に係る補助者の構成等は以下のとおりです。

有限責任監査法人トーマツ

・業務を執行した公認会計士の氏名等

業務執行社員(指定有限責任社員) 公認会計士 内田淳一氏

業務執行社員(指定有限責任社員) 公認会計士 嶋原泰貴氏

業務執行社員(指定有限責任社員) 公認会計士 男澤江利子氏

・補助者の構成

上記監査法人に所属する公認会計士8名、会計士試験合格者等2名、その他2名

業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者と当社の間には、特別な利害関係はありません。

顧問弁護士の状況

顧問弁護士につきましては、法律上の判断が必要な案件はもちろんのこと、企業経営及び日常の業務に関して専門的立場から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受けることのできる体制を整えております。

取締役の定数

当社の取締役は21名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

(中間配当)

当社は、株主への利益還元を機動的に行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	44,000	-	47,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	44,000	-	47,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるSTAr Technologies, Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対し、監査証明業務に基づく報酬として5,872千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるSTAr Technologies, Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対し、監査証明業務に基づく報酬として7,039千円、税務コンサルティング業務等の非監査証明業務に基づく報酬として2,324千円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査計画の内容、従前の連結会計年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を検討し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、その他各種団体が主催する研修・セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,917,946	5,154,047
受取手形及び売掛金	7,561,942	6,628,431
商品及び製品	1,912,075	2,049,411
繰延税金資産	178,611	240,843
その他	2,483,598	2,088,169
貸倒引当金	19,309	636
流動資産合計	16,034,865	16,160,265
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,905,117	7,912,088
減価償却累計額	4,073,091	4,217,002
建物及び構築物(純額)	3,832,025	3,695,086
機械装置及び運搬具	624,676	812,970
減価償却累計額	458,247	485,621
機械装置及び運搬具(純額)	166,428	327,348
土地	5,665,131	5,721,345
その他	971,320	964,845
減価償却累計額	644,089	627,828
その他(純額)	327,231	337,016
有形固定資産合計	9,990,817	10,080,796
無形固定資産		
のれん	1,321,352	1,197,677
その他	349,759	353,193
無形固定資産合計	1,671,111	1,550,871
投資その他の資産		
投資有価証券	929,305	1,179,401
繰延税金資産	59,357	57,132
退職給付に係る資産	229,226	265,668
その他	884,313	983,045
貸倒引当金	144	2
投資その他の資産合計	2,102,059	2,485,246
固定資産合計	13,763,988	14,116,914
資産合計	29,798,853	30,277,180

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,303,040	1,526,351
未払法人税等	385,198	281,461
前受金	2,320,689	1,899,293
賞与引当金	139,895	166,469
その他	1,093,449	1,204,111
流動負債合計	5,242,272	5,077,687
固定負債		
役員退職慰労引当金	78,705	89,969
退職給付に係る負債	160,586	189,170
その他	289,314	299,926
固定負債合計	528,606	579,066
負債合計	5,770,879	5,656,754
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,517,159	10,517,159
資本剰余金	7,324,064	7,301,303
利益剰余金	5,818,853	6,379,702
自己株式	258,574	256,447
株主資本合計	23,401,503	23,941,719
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,028	70,898
繰延ヘッジ損益	3,119	59,070
為替換算調整勘定	10,734	49,750
退職給付に係る調整累計額	15,205	12,986
その他の包括利益累計額合計	72,087	74,566
新株予約権	268,839	305,838
非支配株主持分	285,542	298,301
純資産合計	24,027,974	24,620,426
負債純資産合計	29,798,853	30,277,180

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	31,243,213	28,863,452
売上原価	23,286,022	20,786,545
売上総利益	7,957,191	8,076,906
販売費及び一般管理費	1 6,945,146	1 7,077,281
営業利益	1,012,044	999,625
営業外収益		
不動産賃貸料	436,669	448,525
為替差益	-	60,965
その他	180,677	81,965
営業外収益合計	617,346	591,455
営業外費用		
不動産賃貸費用	325,959	316,108
為替差損	72,406	-
その他	68,852	23,496
営業外費用合計	467,218	339,604
経常利益	1,162,173	1,251,475
特別利益		
段階取得に係る差益	44,492	-
固定資産売却益	2 7,566	2 4,365
投資有価証券売却益	13	1,856
その他	674	-
特別利益合計	52,747	6,221
特別損失		
固定資産売却損	7,009	-
投資有価証券評価損	-	25,991
投資有価証券売却損	421	4,102
特別損失合計	7,430	30,093
税金等調整前当期純利益	1,207,490	1,227,603
法人税、住民税及び事業税	422,928	396,329
法人税等調整額	21,834	1,374
法人税等合計	444,763	397,704
当期純利益	762,727	829,899
非支配株主に帰属する当期純利益	22,647	23,135
親会社株主に帰属する当期純利益	740,079	806,763

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	762,727	829,899
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	75,977	27,870
繰延ヘッジ損益	17,616	62,189
為替換算調整勘定	153,504	35,494
退職給付に係る調整額	70,869	2,218
その他の包括利益合計	282,734	1,042
包括利益	479,992	828,856
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	457,199	809,242
非支配株主に係る包括利益	22,792	19,614

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,517,159	7,323,460	5,324,689	258,521	22,906,787
当期変動額					
剰余金の配当			245,915		245,915
親会社株主に帰属する当期純利益			740,079		740,079
自己株式の取得				52	52
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		604			604
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	604	494,164	52	494,716
当期末残高	10,517,159	7,324,064	5,818,853	258,574	23,401,503

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	119,006	14,497	164,385	86,074	354,968	231,714	259,309	23,752,780
当期変動額								
剰余金の配当								245,915
親会社株主に帰属する当期純利益								740,079
自己株式の取得								52
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							604	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75,977	17,616	153,650	70,869	282,880	37,125	26,837	218,917
当期変動額合計	75,977	17,616	153,650	70,869	282,880	37,125	26,232	275,194
当期末残高	43,028	3,119	10,734	15,205	72,087	268,839	285,542	24,027,974

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,517,159	7,324,064	5,818,853	258,574	23,401,503
当期変動額					
剰余金の配当			245,914		245,914
親会社株主に帰属する当期純利益			806,763		806,763
自己株式の取得				9	9
自己株式の処分		2,232		2,136	4,368
連結子会社株式の取得による持分の増減		24,992			24,992
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	22,760	560,849	2,127	540,215
当期末残高	10,517,159	7,301,303	6,379,702	256,447	23,941,719

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	43,028	3,119	10,734	15,205	72,087	268,839	285,542	24,027,974
当期変動額								
剰余金の配当								245,914
親会社株主に帰属する当期純利益								806,763
自己株式の取得								9
自己株式の処分								4,368
連結子会社株式の取得による持分の増減								24,992
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,870	62,189	39,015	2,218	2,478	36,998	12,759	52,236
当期変動額合計	27,870	62,189	39,015	2,218	2,478	36,998	12,759	592,451
当期末残高	70,898	59,070	49,750	12,986	74,566	305,838	298,301	24,620,426

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,207,490	1,227,603
減価償却費	565,810	546,801
のれん償却額	205,224	220,243
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,751	18,814
賞与引当金の増減額(は減少)	12,423	23,015
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	33,456	21,685
受取利息及び受取配当金	11,752	9,162
投資有価証券評価損益(は益)	-	25,991
段階取得に係る差損益(は益)	44,492	-
売上債権の増減額(は増加)	154,982	920,642
たな卸資産及び前渡金の増減額(は増加)	179,188	267,633
仕入債務の増減額(は減少)	736,146	275,704
前受金の増減額(は減少)	96,783	418,889
その他	34,842	2,446
小計	1,636,650	3,041,531
利息及び配当金の受取額	11,517	9,578
利息の支払額	6,248	542
法人税等の支払額	192,325	567,207
法人税等の還付額	57,358	4,391
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,506,953	2,487,751
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	400,069	203,681
定期預金の払戻による収入	500,000	304,900
有形固定資産の取得による支出	211,197	237,686
無形固定資産の取得による支出	180,654	172,461
長期前払費用の取得による支出	154,851	97,782
投資有価証券の取得による支出	451,778	233,050
投資有価証券の売却による収入	30,146	15,464
投資事業組合からの分配による収入	154,884	6,041
保険積立金の積立による支出	78,873	97,375
保険積立金の解約による収入	74,576	21,374
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 74,308	² 78,449
その他	19,250	61,637
投資活動によるキャッシュ・フロー	772,875	834,343
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	9,000
配当金の支払額	245,533	244,946
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	34,353
その他	8,383	1,566
財務活動によるキャッシュ・フロー	253,916	289,866
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,565	31,025
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	464,596	1,332,516
現金及び現金同等物の期首残高	3,047,407	3,512,003
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 3,512,003	¹ 4,844,519

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 17社

主要な連結子会社の名称

アイティアアクセス㈱

三栄ハイテックス㈱

㈱レグラス

ガイオ・テクノロジー㈱

ジェイ・エス・シー㈱

STAR Technologies, Inc.

INNO MICRO HONG KONG LTD.

INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.

INNOTECH FRONTIER, Inc.

Fenox Innotech Venture Company VI, L.P.

当連結会計年度より、ジェイ・エス・シー株式会社の株式を新たに取得したため、連結の範囲に含めておりません。

(2) 非連結子会社の名称等

三栄高科設計(成都)有限公司

SANEI HYTECHS VIETNAM co., Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

㈱エッチ・ディー・ラボ

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(三栄高科設計(成都)有限公司、SANEI HYTECHS VIETNAM co., Ltd.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社の決算日は3月31日、海外連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、決算日が12月31日の連結子会社における1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

商品及び製品

製商品のうち個品管理を行っているもの

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製商品のうち上記以外のもの

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、一部の連結子会社を除いて定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア(市場販売目的)については、見込販売期間（3年）に基づく定額法、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

一部の連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、役員退職慰労金規程に基づき期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付に係る資産及び負債は、当社及び一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、退職給付に係る資産及び負債を計上している連結子会社については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ハ)未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

先物為替予約

ヘッジ対象

外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

(八)ヘッジ方針

当社グループの内部規定に基づき、外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジしております。なお、重要なものは当社グループ各社においてそれぞれの取締役会の承認を得ることにしてあります。また、為替予約は、主として見込額に対しては行わず、受発注の成約時に個別に結んであります。

(二)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約

為替予約（ヘッジ手段）とヘッジ対象のキャッシュ・フローの金額及び決済時期が一致しているため、有効性の評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年から10年の間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「前渡金」は、資産の総額の100分の5以下になったため、当連結会計年度においては「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「前渡金」に表示していた1,854,909千円は、「流動資産」の「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「機械装置及び運搬具」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた1,595,996千円は、「機械装置及び運搬具」624,676千円、「その他」971,320千円に、「その他」の「減価償却累計額」に表示していた1,102,336千円は、「機械装置及び運搬具」の「減価償却累計額」458,247千円、「その他」の「減価償却累計額」644,089千円に、「その他（純額）」に表示していた493,659千円は、「機械装置及び運搬具（純額）」166,428千円、「その他（純額）」327,231千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「その他」に表示していた688千円は、「投資有価証券売却益」13千円、「その他」674千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた421千円は、「投資有価証券売却損」421千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	200,500千円	203,345千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
従業員給料	2,474,549千円	2,570,356千円
退職給付費用	68,752	105,789
賞与引当金繰入額	60,025	49,568
役員退職慰労引当金繰入額	7,591	11,264
研究開発費	875,329	960,953

なお、研究開発費はすべて販売費及び一般管理費に計上しております。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
土地及び建物	248千円	-千円
機械装置及び運搬具	7,318	4,365
計	7,566	4,365

(連結包括利益計算書関係)
 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	113,800千円	36,322千円
組替調整額	-	4,102
税効果調整前	113,800	40,425
税効果額	37,823	12,554
その他有価証券評価差額金	75,977	27,870
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	26,169	89,766
税効果額	8,552	27,576
繰延ヘッジ損益	17,616	62,189
為替換算調整勘定：		
当期発生額	153,504	35,494
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	62,288	9,347
組替調整額	42,544	12,544
税効果調整前	104,833	3,196
税効果額	33,964	978
退職給付に係る調整額	70,869	2,218
その他の包括利益合計	282,734	1,042

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,218,901	-	-	18,218,901
合計	18,218,901	-	-	18,218,901
自己株式				
普通株式	653,459	98	-	653,557
合計	653,459	98	-	653,557

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加98株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	268,839
	合計	-	-	-	-	-	268,839

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	122,958	7	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	122,957	7	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	122,957	利益剰余金	7	平成28年3月31日	平成28年6月27日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	18,218,901	-	-	18,218,901
合計	18,218,901	-	-	18,218,901
自己株式				
普通株式（注）1, 2	653,557	20	5,400	648,177
合計	653,557	20	5,400	648,177

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,400株は、当社従業員のストック・オプション行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	305,838
合計		-	-	-	-	-	305,838

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	122,957	7	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	122,957	7	平成28年9月30日	平成28年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	140,565	利益剰余金	8	平成29年3月31日	平成29年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	3,917,946千円	5,154,047千円
預入期間が3か月を超える定期預金	405,943	309,527
現金及び現金同等物	3,512,003	4,844,519

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の追加取得により新たにギガヘルツテクノロジー株式会社(当社を存続会社とする吸収合併により消滅)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	148,785千円
固定資産	33,566
のれん	131,441
流動負債	6,318
同社株式の取得価額	307,475
支配獲得時までの取得価額	67,507
同社の現金及び現金同等物	121,166
段階取得に係る差益	44,492
差引: 同社取得のための支出	74,308

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の取得により新たにジェイ・エス・シー株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	204,766千円
固定資産	20,387
のれん	96,569
流動負債	69,602
固定負債	12,121
同社株式の取得価額	240,000
同社の現金及び現金同等物	161,550
差引: 同社取得のための支出	78,449

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については、業務担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同等の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた当社グループのルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っており、月次取引実績を管理本部長に報告しております。なお、重要なものは取締役会の承認を得ることとしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社と同等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,917,946	3,917,946	-
(2) 受取手形及び売掛金(1)	7,542,857	7,542,857	-
(3) 投資有価証券	321,771	321,771	-
資産計	11,782,575	11,782,575	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,303,040	1,303,040	-
(2) 未払法人税等	385,198	385,198	-
負債計	1,688,239	1,688,239	-
デリバティブ取引(2)	4,519	4,519	-

(1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,154,047	5,154,047	-
(2) 受取手形及び売掛金(1)	6,627,795	6,627,795	-
(3) 投資有価証券	355,027	355,027	-
資産計	12,136,870	12,136,870	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,526,351	1,526,351	-
(2) 未払法人税等	281,461	281,461	-
負債計	1,807,813	1,807,813	-
デリバティブ取引(2)	(85,246)	(85,246)	-

(1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、一部の銘柄については、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	396,466	620,516
非上場転換社債	211,067	203,857

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	186,913	131,324	55,589
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	134,857	128,443	6,414
	小計	321,771	259,768	62,003
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		321,771	259,768	62,003

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 195,966千円)及び非上場転換社債(連結貸借対照表計上額 211,067千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	230,176	133,750	96,426
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	124,850	118,766	6,084
	小計	355,027	252,516	102,511
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		355,027	252,516	102,511

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 417,171千円）及び非上場転換社債（連結貸借対照表計上額 203,857千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	13	13	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	30,186	-	421
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	30,199	13	421

（注）上記のほかに投資組合からの分配金として、138,661千円を受領しております。

当連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	15,464	1,856	4,102
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	15,464	1,856	4,102

（注）上記のほかに投資組合からの分配金として、5,923千円を受領しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、有価証券について25,991千円（その他有価証券の株式25,991千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成28年 3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	3,911,699	594,605	107,441
	買建 米ドル	買掛金	3,128,959	569,440	102,922
合計			7,040,659	1,164,046	4,519

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成29年 3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	8,463,310	4,565,180	28,395
	買建 米ドル	買掛金	6,289,136	3,715,753	56,851
合計			14,752,446	8,280,934	85,246

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型制度として、確定拠出年金制度を設けております。なお、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	603,535千円	682,506千円
勤務費用	58,986	65,920
利息費用	4,104	2,389
数理計算上の差異の発生額	21,987	1,687
退職給付の支払額	6,106	35,833
退職給付債務の期末残高	682,506	713,294

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	759,720千円	793,272千円
期待運用収益	15,194	11,899
数理計算上の差異の発生額	40,301	7,660
事業主からの拠出額	64,766	67,283
退職給付の支払額	6,106	35,833
年金資産の期末残高	793,272	844,282

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	17,659千円	42,126千円
退職給付費用	121,409	85,279
退職給付の支払額	24,258	21,634
制度への拠出額	71,192	61,912
その他	1,491	10,631
退職給付に係る負債の期末残高	42,126	54,490

(注) 「その他」は、主に新規連結子会社に係る増加額であります。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,490,919千円	1,558,159千円
年金資産	1,720,146	1,823,828
	229,226	265,668
非積立型制度の退職給付債務	160,586	189,170
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	68,640	76,498
退職給付に係る負債	160,586	189,170
退職給付に係る資産	229,226	265,668
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	68,640	76,498

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
勤務費用	58,986千円	65,920千円
利息費用	4,104	2,389
期待運用収益	15,194	11,899
数理計算上の差異の費用処理額	26,593	12,544
過去勤務費用の費用処理額	15,951	-
簡便法で計算した退職給付費用	121,409	85,279
その他	9,937	5,772
確定給付制度に係る退職給付費用	136,698	134,917

(注)「その他」は、割増退職金等であります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
過去勤務費用	15,951千円	-千円
数理計算上の差異	88,882	3,196
合計	104,833	3,196

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	21,994千円	18,797千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	33%	32%
株式	39	39
一般勘定	26	25
その他	2	4
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	5.7%	5.7%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度27,889千円、当連結会計年度31,490千円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	37,800	38,300

2. スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
特別利益の新株予約権戻入益	674	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	イノテック株式会社 第5回新株予約権	イノテック株式会社 第6回新株予約権	イノテック株式会社 第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 3名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 87,000株	普通株式 27,000株	普通株式 41,500株
付与日	平成17年6月29日	平成18年6月30日	平成19年6月28日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間(注)2	自平成17年6月30日 至平成46年6月29日	自平成18年6月30日 至平成46年6月29日	自平成19年6月28日 至平成47年6月27日

	イノテック株式会社 第8回新株予約権	イノテック株式会社 第9回新株予約権	イノテック株式会社 第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 6名	当社従業員 200名 当社子会社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 39,500株	普通株式 56,000株	普通株式 209,900株
付与日	平成20年6月26日	平成22年7月13日	平成23年7月20日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	同左	付与日(平成23年7月21日)以降、権利確定日(平成25年7月20日)まで継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職などの場合はこの限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	自 平成23年7月21日 至 平成25年7月20日
権利行使期間(注)2	自 平成20年6月26日 至 平成47年6月27日	自 平成22年7月14日 至 平成52年7月13日	自 平成25年7月21日 至 平成33年7月20日

	イノテック株式会社 第11回新株予約権	イノテック株式会社 第12回新株予約権	イノテック株式会社 第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名	当社の取締役 6名	当社の取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 67,900株	普通株式 100,000株	普通株式 100,000株
付与日	平成23年7月22日	平成24年7月23日	平成25年7月23日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間(注)2	自 平成23年7月23日 至 平成53年7月13日	自 平成24年7月24日 至 平成53年7月13日	自 平成25年7月24日 至 平成53年7月13日

	イノテック株式会社 第14回新株予約権	イノテック株式会社 第15回新株予約権	イノテック株式会社 第16回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名	当社の取締役 7名	当社の取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 100,000株	普通株式 100,000株	普通株式 100,000株
付与日	平成26年7月23日	平成27年7月24日	平成28年7月25日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間(注)2	自 平成26年7月24日 至 平成53年7月13日	自 平成27年7月25日 至 平成53年7月13日	自 平成28年7月26日 至 平成53年7月13日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社の取締役については当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができます。ただしこの場合、対象者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以

下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、
 新株予約権を行使できます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	イノテック株式会社 第5回新株予約権	イノテック株式会社 第6回新株予約権	イノテック株式会社 第7回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	25,000	9,000	18,500
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	25,000	9,000	18,500

	イノテック株式会社 第8回新株予約権	イノテック株式会社 第9回新株予約権	イノテック株式会社 第10回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	26,500	44,800	179,100
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	5,400
失効	-	-	-
未行使残	26,500	44,800	173,700

	イノテック株式会社 第11回新株予約権	イノテック株式会社 第12回新株予約権	イノテック株式会社 第13回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	61,100	92,500	100,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	61,100	92,500	100,000

	イノテック株式会社 第14回新株予約権	イノテック株式会社 第15回新株予約権	イノテック株式会社 第16回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	100,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	100,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	100,000	100,000	-
権利確定	-	-	100,000
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	100,000	100,000	100,000

単価情報

	イノテック株式会社 第5回新株予約権	イノテック株式会社 第6回新株予約権	イノテック株式会社 第7回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	1,266.71	903.79

	イノテック株式会社 第8回新株予約権	イノテック株式会社 第9回新株予約権	イノテック株式会社 第10回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	568
行使時平均株価(円)	-	-	731
公正な評価単価(付与日) (円)	601.27	470.50	241.00

	イノテック株式会社 第11回新株予約権	イノテック株式会社 第12回新株予約権	イノテック株式会社 第13回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	472.00	226.00	348.00

	イノテック株式会社 第14回新株予約権	イノテック株式会社 第15回新株予約権	イノテック株式会社 第16回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	382.00	378.00	383.00

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたイノテック株式会社第16回新株予約権(ストック・オプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	イノテック株式会社 第16回新株予約権
株価変動性(注)1	39.91%
予想残存期間(注)2	7.00年
予想配当(注)3	14円/株
無リスク利率(注)4	0.35%

(注)1. 7年間(平成21年7月26日から平成28年7月25日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 付与対象者の予想残存在任年数の平均を推定して見積もっております。

3. 平成28年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与した時点で権利が確定しているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	13,133千円	17,319千円
減損損失	518	3,648
棚卸資産評価損	55,979	53,604
未払賞与	22,337	10,333
退職給付に係る負債	41,546	47,763
役員退職慰労引当金	17,556	27,907
賞与引当金	20,248	24,940
投資有価証券評価損	24,421	7,953
未払事業税	33,793	28,278
新株予約権	69,057	80,776
繰延ヘッジ損益	-	26,176
繰越欠損金	176,864	155,992
その他	53,378	95,744
繰延税金資産小計	528,834	580,440
評価性引当額	242,577	241,669
繰延税金資産合計	286,256	338,770
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	18,974	31,557
退職給付に係る資産	69,411	80,545
保険積立金	43,246	51,765
海外子会社留保利益	9,471	9,957
その他	11,409	9,989
繰延税金負債合計	152,513	183,815
繰延税金資産の純額	133,742	154,955

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	178,611千円	240,843千円
固定資産 - 繰延税金資産	59,357	57,132
流動負債 - その他	6,566	2,510
固定負債 - その他	97,660	140,510

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
のれん償却額	5.3	4.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
住民税均等割	0.9	0.9
評価性引当額	2.4	0.3
海外子会社等の税率差異	1.3	2.5
試験研究費等の税額控除	1.5	3.5
段階取得に係る差益	1.2	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6	-
その他	0.2	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8	32.4

(賃貸等不動産関係)

当社では、神奈川県横浜市に本社ビル(土地を含む。)を有しており、一部のフロアを賃貸しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	8,734,242	8,648,194
期中増減額	86,047	118,489
期末残高	8,648,194	8,529,705
期末時価	5,410,000	5,610,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額は主に減価償却による減少であります。
 3. 期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

また、当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
賃貸収益	432,469	444,325
賃貸費用	530,023	520,629
差額	97,553	76,304
その他(売却損益等)	-	-

(注) 当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、親会社に製商品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、連結子会社は、各社が取り扱う製商品・サービスについて、関連する親会社の事業本部と連携した事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、親会社の事業本部及び連結子会社を基礎とした製商品・サービス別のセグメントから構成されており、それらの経済的特徴等の類似性を考慮した報告セグメントとしております。

「設計開発ソリューション事業」は、半導体設計用(EDA)ソフトウェアや組込み関連のソフトウェア・開発検証サービスなど主に顧客製品の設計開発工程に係るソフトウェア、サービスを販売する事業セグメントから構成されております。

「プロダクトソリューション事業」は、主に自社製テストシステムやハードディスクドライブ、電子部品などのハードウェアを販売する事業セグメントから構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却後)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

一部の資産に係る減価償却費については、合理的な基準によってそれぞれのセグメント費用として配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	設計開発 ソリューション 事業	プロダクト ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,472,798	13,770,414	31,243,213	-	31,243,213
セグメント間の内部 売上高又は振替高	119,668	2,130	121,799	121,799	-
計	17,592,467	13,772,545	31,365,013	121,799	31,243,213
セグメント利益	1,148,363	317,508	1,465,872	453,827	1,012,044
その他の項目					
減価償却費	277,182	128,807	405,989	82,360	488,350
のれんの償却額	107,956	97,268	205,224	-	205,224

(注)1. セグメント利益の調整額 453,827千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 444,135千円及び棚卸資産の調整額 9,692千円が含まれております。その他の項目「減価償却費」の調整額82,360千円は、全社費用84,227千円及びセグメント間取引消去 1,867千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

4. 減価償却費は、長期前払費用の償却額を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	設計開発 ソリューション 事業	プロダクト ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,129,456	11,733,995	28,863,452	-	28,863,452
セグメント間の内部 売上高又は振替高	70,608	7,353	77,961	77,961	-
計	17,200,065	11,741,348	28,941,413	77,961	28,863,452
セグメント利益	1,056,506	365,806	1,422,312	422,687	999,625
その他の項目					
減価償却費	274,305	114,646	388,951	80,575	469,526
のれんの償却額	122,975	97,268	220,243	-	220,243

- (注) 1. セグメント利益の調整額 422,687千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 430,603千円及び棚卸資産の調整額7,915千円が含まれております。その他の項目「減価償却費」の調整額80,575千円は、全社費用81,648千円及びセグメント間取引消去 1,072千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。
4. 減価償却費は、長期前払費用の償却額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

- 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報として、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報
(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	その他	合計
21,958,979	3,223,258	6,060,975	31,243,213

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2. その他に属する主な地域の内訳は次のとおりです。
台湾、マレーシア、ハンガリー、アメリカ、タイ、韓国、スロバキア

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

- 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報として、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報
(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	その他	合計
20,125,142	3,914,032	4,824,277	28,863,452

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2. その他に属する主な地域の内訳は次のとおりです。
台湾、韓国、タイ、ハンガリー、マレーシア、シンガポール、アメリカ

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	設計開発 ソリューション事業	プロダクト ソリューション事業	全社・消去	合計
当期償却額	107,956	97,268	-	205,224
当期末残高	470,256	851,095	-	1,321,352

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	設計開発 ソリューション事業	プロダクト ソリューション事業	全社・消去	合計
当期償却額	122,975	97,268	-	220,243
当期末残高	443,850	753,827	-	1,197,677

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,336.36円	1,366.84円
1株当たり当期純利益金額	42.13円	45.93円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	40.86円	44.30円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	24,027,974	24,620,426
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	554,382	604,140
(うち新株予約権(千円))	(268,839)	(305,838)
(うち非支配株主持分(千円))	(285,542)	(298,301)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	23,473,591	24,016,285
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	17,565	17,570

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
 であります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	740,079	806,763
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	740,079	806,763
期中平均株式数(千株)	17,565	17,565
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	545	644
(うち新株予約権(千株))	(545)	(644)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかつた潜在株式の概要	第10回新株予約権(新株予約権 の数1,791個)。 なお、第10回新株予約権の概要 は「第4提出会社の状況、1株式 等の状況、(2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。	第10回新株予約権(新株予約権 の数1,737個)。 なお、第10回新株予約権の概要 は「第4提出会社の状況、1株式 等の状況、(2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)
 (事業譲渡)

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、ハードディスクドライブ販売事業を佐鳥電機株式会社に対して譲渡することを決議し、同日付で譲渡に関する基本合意書を締結いたしました。

(1)事業譲渡の概要

譲渡を行う主な理由

当社グループのビジネスの方向性などを考慮し、経営資源の選択と集中を強化するためであります。

譲渡する相手会社の名称

佐鳥電機株式会社

譲渡する事業の内容

当社のハードディスクドライブ販売事業

譲渡する事業の規模

当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高 4,476,433千円

譲渡する資産・負債の内容及びその金額

主に棚卸資産であり、譲渡の効力発生日における帳簿価額を予定しております。

譲渡の時期(効力発生日)

平成29年7月1日(予定)

譲渡価額

譲渡の効力発生日における譲渡対象資産の帳簿価額を予定しております。

(2)譲渡する事業が含まれている報告セグメントの名称

プロダクトソリューション事業

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,623	2,025	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,571	1,545	-	平成31年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,194	3,571	-	-

(注)1.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,091	454	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,403,504	14,981,596	21,590,944	28,863,452
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	261,922	887,786	1,158,309	1,227,603
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	147,980	570,725	756,529	806,763
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	8.42	32.49	43.07	45.93

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	8.42	24.07	10.58	2.86

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,762,488	1,549,122
受取手形	145,969	133,695
売掛金	1,427,504	1,340,679
商品及び製品	1,788,977	1,774,049
前渡金	1,427,452	1,119,657
繰延税金資産	95,904	112,820
その他	1,213,084	1,264,269
貸倒引当金	23,293	705
流動資産合計	9,688,088	8,359,703
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,606,022	3,488,129
構築物	5,294	4,687
機械及び装置	3,854	3,307
工具、器具及び備品	242,725	208,544
土地	5,036,846	5,036,846
リース資産	3,120	889
建設仮勘定	1,732	-
有形固定資産合計	8,899,596	8,742,404
無形固定資産		
のれん	111,724	85,436
ソフトウェア	47,950	28,649
その他	4,608	4,608
無形固定資産合計	164,283	118,694
投資その他の資産		
投資有価証券	357,522	350,596
関係会社株式	5,607,627	5,898,136
関係会社長期貸付金	525,000	555,000
前払年金費用	88,772	112,191
その他	300,389	290,458
貸倒引当金	144	2
投資その他の資産合計	6,879,168	7,206,380
固定資産合計	15,943,048	16,067,479
資産合計	25,631,136	24,427,183

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,666,003	1,729,933
短期借入金	1,300,000	-
リース債務	3,532	934
未払金	1,312,337	1,193,142
未払費用	174,853	21,721
未払法人税等	161,223	75,728
前受金	1,809,763	1,032,068
製品保証引当金	2,353	20,476
その他	213,688	250,261
流動負債合計	3,543,755	2,324,265
固定負債		
リース債務	934	-
繰延税金負債	9,578	42,181
その他	136,709	124,579
固定負債合計	147,222	166,760
負債合計	3,690,977	2,491,026
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,517,159	10,517,159
資本剰余金		
資本準備金	4,530,755	4,530,755
その他資本剰余金	2,792,704	2,794,937
資本剰余金合計	7,323,460	7,325,692
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,043,124	4,035,922
利益剰余金合計	4,043,124	4,035,922
自己株式	258,574	256,447
株主資本合計	21,625,170	21,622,327
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43,028	67,061
繰延ヘッジ損益	3,119	59,070
評価・換算差額等合計	46,147	7,991
新株予約権	268,839	305,838
純資産合計	21,940,158	21,936,157
負債純資産合計	25,631,136	24,427,183

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1 20,448,032	1 17,049,272
売上原価	1 16,374,305	1 13,170,750
売上総利益	4,073,727	3,878,522
販売費及び一般管理費	1, 2 3,671,347	1, 2 3,715,483
営業利益	402,380	163,039
営業外収益		
不動産賃貸料	1 507,553	1 515,557
その他	1 101,636	1 96,622
営業外収益合計	609,190	612,180
営業外費用		
不動産賃貸費用	380,123	364,901
為替差損	89,540	-
その他	1 8,866	1 14,491
営業外費用合計	478,530	379,392
経常利益	533,040	395,827
特別利益		
新株予約権戻入益	674	-
投資有価証券売却益	13	935
特別利益合計	688	935
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	24,236	-
投資有価証券評価損	-	25,991
その他	529	-
特別損失合計	24,765	25,991
税引前当期純利益	508,962	370,770
法人税、住民税及び事業税	156,820	99,390
法人税等調整額	35,985	32,667
法人税等合計	192,805	132,058
当期純利益	316,157	238,712

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,517,159	4,530,755	2,792,704	7,323,460	3,972,883	3,972,883	258,521	21,554,981
当期変動額								
剰余金の配当					245,915	245,915		245,915
当期純利益					316,157	316,157		316,157
自己株式の取得							52	52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	70,241	70,241	52	70,189
当期末残高	10,517,159	4,530,755	2,792,704	7,323,460	4,043,124	4,043,124	258,574	21,625,170

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	119,006	14,497	104,508	231,714	21,891,205
当期変動額					
剰余金の配当					245,915
当期純利益					316,157
自己株式の取得					52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75,977	17,616	58,360	37,125	21,235
当期変動額合計	75,977	17,616	58,360	37,125	48,953
当期末残高	43,028	3,119	46,147	268,839	21,940,158

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,517,159	4,530,755	2,792,704	7,323,460	4,043,124	4,043,124	258,574	21,625,170
当期変動額								
剰余金の配当					245,914	245,914		245,914
当期純利益					238,712	238,712		238,712
自己株式の取得							9	9
自己株式の処分			2,232	2,232			2,136	4,368
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	2,232	2,232	7,202	7,202	2,127	2,843
当期末残高	10,517,159	4,530,755	2,794,937	7,325,692	4,035,922	4,035,922	256,447	21,622,327

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	43,028	3,119	46,147	268,839	21,940,158
当期変動額					
剰余金の配当					245,914
当期純利益					238,712
自己株式の取得					9
自己株式の処分					4,368
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,033	62,189	38,156	36,998	1,157
当期変動額合計	24,033	62,189	38,156	36,998	4,001
当期末残高	67,061	59,070	7,991	305,838	21,936,157

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1)関係会社株式 総平均法による原価法
- (2)その他有価証券
 ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
 ・時価のないもの 総平均法による原価法
- (3)デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法
- (4)たな卸資産の評価基準及び評価方法
 ・商品及び製品 製商品のうち個品管理を行っているもの
 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 製商品のうち上記以外のもの
 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産 定率法
 （リース資産を除く） ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物及び構築物 3～50年
- (2)無形固定資産 定額法
 （リース資産を除く） なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- (3)リース資産
 ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
 数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
 なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。
- (3)製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、契約条項の無償保証規定に従い、過去の実績を基礎に計上した保証期間内の費用見積額と、一部特別の無償補修費用を個別に算出した見積額の合計額を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 先物為替予約

ヘッジ対象 ... 外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

(3)ヘッジ方針

当社の内部規定に基づき、外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジしております。なお、重要なものは取締役会の承認を得ることによりしております。為替予約は、主として見込額に対しては行わず、受発注の成約時に個別に結んでおります。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、為替予約（ヘッジ手段）とヘッジ対象のキャッシュ・フローの金額及び決済時期が一致しているため、有効性の評価は省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による、当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた13千円は、「投資有価証券売却益」13千円として組み替えております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表関係）

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	882,966千円	844,106千円
短期金銭債務	428,615	73,787

2 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
-	-	STAr Technologies, Inc. 518,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,184,028千円	3,246,520千円
仕入高	202,344	169,252
営業取引以外の取引による取引高	97,583	97,468

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64.7%、当事業年度65.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35.3%、当事業年度34.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
従業員給料	1,544,064千円	1,608,092千円
減価償却費	150,282	123,123
のれん償却額	8,762	26,288
退職給付費用	31,878	61,891
製品保証引当金繰入額	2,353	20,476

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は5,898,136千円、前事業年度の貸借対照表計上額は5,607,627千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	50,499千円	51,734千円
未払賞与	16,786	6,551
投資有価証券評価損	24,421	7,953
未払事業税	18,020	18,536
新株予約権	69,057	80,776
繰延ヘッジ損益	-	26,176
その他	26,144	33,032
繰延税金資産小計	204,929	224,762
評価性引当額	71,144	90,221
繰延税金資産合計	133,785	134,540
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	18,974	29,570
前払年金費用	27,084	34,330
その他	1,400	-
繰延税金負債合計	47,459	63,900
繰延税金資産の純額	86,325	70,639

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7	3.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割等	1.3	1.7
評価性引当額	2.3	5.1
未払事業税	1.9	1.1
試験研究費等の税額控除	3.1	6.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0	-
その他	0.7	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9	35.6

(重要な後発事象)

(事業譲渡)

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、ハードディスクドライブ販売事業を佐鳥電機株式会社に対して譲渡することを決議し、同日付で譲渡に関する基本合意書を締結いたしました。

(1)事業譲渡の概要

譲渡を行う主な理由

当社グループのビジネスの方向性などを考慮し、経営資源の選択と集中を強化するためであります。

譲渡する相手会社の名称

佐鳥電機株式会社

譲渡する事業の内容

当社のハードディスクドライブ販売事業

譲渡する事業の規模

当事業年度の損益計算書に計上されている売上高 4,424,311千円

譲渡する資産・負債の内容及びその金額

主に棚卸資産であり、譲渡の効力発生日における帳簿価額を予定しております。

譲渡の時期(効力発生日)

平成29年7月1日(予定)

譲渡価額

譲渡の効力発生日における譲渡対象資産の帳簿価額を予定しております。

(2)譲渡する事業が含まれている報告セグメントの名称

プロダクトソリューション事業

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,606,022	8,502	-	126,395	3,488,129	3,938,717
	構築物	5,294	-	-	606	4,687	43,688
	機械及び装置	3,854	-	-	547	3,307	51,105
	工具、器具及び備品	242,725	30,966	19,537 (6,979)	45,610	208,544	267,259
	土地	5,036,846	-	-	-	5,036,846	-
	リース資産	3,120	-	-	2,230	889	43,310
	建設仮勘定	1,732	232	1,965	-	-	-
	計	8,899,596	39,701	21,502 (6,979)	175,390	8,742,404	4,344,081
無形固定資産	のれん	111,724	-	-	26,288	85,436	-
	ソフトウェア	47,950	21,425	7,166 (3,223)	33,560	28,649	-
	その他	4,608	-	-	-	4,608	-
	計	164,283	21,425	7,166 (3,223)	59,848	118,694	-

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23,437	707	23,437	707
製品保証引当金	2,353	20,476	2,353	20,476

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.innotech.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第30期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成28年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第31期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日関東財務局長に提出
（第31期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日関東財務局長に提出
（第31期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成28年6月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成29年5月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号（事業の譲渡の決定）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月20日

イノテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳴原 泰貴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 男澤 江利子 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイノテック株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イノテック株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イノテック株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、イノテック株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6月20日

イノテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳴原 泰貴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 男澤 江利子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイノテック株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イノテック株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。